第　１　分　科　会（Ｎｏ．４）

１　日　　時　　令和８年３月１２日（木）

午前１０時００分　開会

午前１１時５７分　休憩

午後　１時００分　再開

午後　３時０３分　休憩

午後　３時１５分　再開

午後　４時０５分　閉会

２　場　　所　　第６委員会室

３　出席委員（１９人）

主　　査	小金丸かずよし	副　主　査	大久保　無　我
委　　員	菊　地　公　平	委　　員	上　野　照　弘
委　　員	吉　村　太　志	委　　員	鷹　木　研一郎
委　　員	香　月　耕　治	委　　員	村　上　幸　一
委　　員	廣　田　信　也	委　　員	冨士川　厚　子
委　　員	渡　辺　修　一	委　　員	村　上　直　樹
委　　員	三　宅　まゆみ	委　　員	宇都宮　　亮
委　　員	永　井　　佑	委　　員	大　石　正　信
委　　員	伊　﨑　大　義	委　　員	井　上　しんご
委　　員	松　尾　和　也		
（委　員　長	泉　　日出夫	副 委 員 長	伊　藤　淳　一）

４　欠席委員（０人）

５　出席説明員

会 計 室 長	中　村　彰　雄	政 策 局 長	小　杉　繁　樹
総 務 部 長	新　山　克　己	総 務 課 長	下　野　一　寿
大学担当課長	渡　辺　　学	大学整備担当課長	大　畑　　崇
政 策 部 長	右　田　圭　子	政 策 課 長	高　岡　智　靖
ｴﾝﾀﾒ政策担当課長	上　田　秀　栄	政策調整担当課長	岩　嵜　政　紀

ｻｽﾃﾅﾋﾞﾘﾃｨ戦略課長	村　上　　慈	Ｚ世代課長	柏　木　佳奈子
グローバル挑戦部長	田　代　昇　三	国際政策課長	瀧　口　達　弘
国際政策担当課長	倉　知　　恵	WomanWill推進室長	遠　坂　佳　将
WomanWill推進室次長	田　端　亮　平	ＤＸ・ＡＩ戦略室長	徳　永　篤　司
情報システム担当部長	堀　江　吏　将	ＤＸ・ＡＩ戦略室次長	樋　口　　聡
ＤＸ推進担当課長	徳　光　　崇	情報システム担当課長	藤　原　弘　光
東京事務所副所長	香　月　麻記子	財政・変革局長	武　田　信　一
財　務　部　長	中原田　香　織	財　政　課　長	宮　﨑　勝　晴
予算調整担当課長	小　矢　元　晴	市政変革推進室長	星之内　正　毅
市政変革推進室次長	安　徳　一　紀	税　務　部　長	上　野　正　彦
税　制　課　長	喜多川　幹　生	業務改革担当課長	広　村　直　美
課税第二課長	石　井　良　一	収税企画課長	川　口　美　紀

外　関係職員

6　事務局職員

委員会担当係長	伊良皆　公　一	政　策　係　長	江　本　恭　士

7　付議事件及び会議結果

番号	付　　議　　事　　件	会　議　結　果
1	議案第１号　令和８年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第９号　令和８年度北九州市公債償還特別会計予算	
3	議案第33号　北九州市市税条例の一部改正について	
4	議案第34号　北九州市市税条例の一部改正について	

8　会議の経過

○主査（小金丸かずよし君）定刻となりましたので、ただいまより開会いたします。

本日は、会計室、政策局及び財政・変革局関係議案の審査を行います。

議案第１号のうち所管分、９号、33号及び34号の以上４件を一括して議題といたします。

当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案説明は着席のまま

で受けます。

それでは、説明を求めます。総務部長。

○総務部長　議案第１号、令和８年度北九州市一般会計予算のうち、政策局の所管分につきまして説明申し上げます。

お手元のタブレット端末にございます、令和８年度一般会計予算に関する説明書により、主な項目につきまして説明申し上げます。なお、金額につきましては、100万円未満は省略させていただきます。

まず、歳入につきまして、節ごとに説明いたします。タブレットの28ページを御覧ください。説明書のページは24ページになります。

17款使用料及び手数料でございます。一番下、17款１項１目総務使用料の中の２節企画使用料８億5,500万円のうち、政策局所管分は3,700万円で、大手町ビルの使用料500万円や、次のページの中ほどの男女共同参画センターの使用料3,000万円などでございます。

42ページを御覧ください。18款国庫支出金です。一番下、18款２項１目総務費国庫補助金の中の２節企画費補助金19億1,300万円のうち所管分は６億9,000万円です。地域未来交付金の４億3,900万円のうち所管分であります１億1,200万円や、デジタル基盤改革支援事業費４億5,500万円などでございます。これらはサステナブルシティ推進事業や、情報システム統一・標準化推進事業等の財源となるものでございます。

少し飛びまして、タブレットの92ページを御覧ください。21款寄附金でございます。一番下、21款１項１目総務費寄附金の中の２節企画費寄附金３億7,700万円のうち所管分は１億9,300万円で、市内大学等の支援に係ります企業版ふるさと寄附金などが該当いたします。

次のページをお願いいたします。下から２段目、21款１項５目産業経済費寄附金の中の１節産業学術費寄附金３億円は、北九州市立大学新学部整備に係ります企業版ふるさと寄附金でございます。

次のページを御覧ください。上から４段目、21款１項９目一般寄附金の中の１節一般寄附金35億5,500万円のうち所管分は33億円で、ふるさと北九州市応援寄附金でございます。

97ページをお願いいたします。22款繰入金です。一番下、22款２項15目の１節ＳＤＧｓ未来基金繰入金15億5,900万円のうち所管分は１億7,800万円で、ＡＩ活用ナンバーワン都市推進事業等の財源として繰り入れるものでございます。

次のページを御覧ください。一番下、22款２項21目の１節ボートレースによる未来のまちづくり投資基金繰入金20億円のうち所管分は２億7,900万円で、北九州市立大学の新学部を整備いたします次世代デジタル人材育成支援事業の財源として繰り入れるものでございます。

108ページをお願いいたします。24款諸収入でございます。下の段、24款６項４目雑入の中の４節企画費雑入５億900万円のうち所管分は３億1,100万円で、電子計算事務等他会計負担金２

億8,300万円などでございます。

115ページをお願いします。25款市債でございます。中ほど、25款１項１目総務債の中の２節企画債49億1,000万円のうち所管分は４億6,900万円で、ＡＩ活用ナンバーワン都市推進事業の2,700万円や、次のページの中ほどにございます男女共同参画センター施設整備事業４億2,300万円などに係る市債の収入でございます。

118ページをお願いいたします。118ページの一番下、25款１項６目産業経済債の中の１節産業学術債14億8,800万円のうち所管分は８億6,400万円で、次世代デジタル人材育成支援事業８億3,400万円等に係る市債収入でございます。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

次に、歳出の説明をいたします。少し飛びまして、タブレットの131ページを御覧ください。歳出につきましては目ごとに説明させていただきます。

まず、２款総務費でございます。一番上、２款３項１目企画振興総務費48億2,000万円のうち所管分は21億1,500万円で、経費の主なものは、ふるさと寄附金促進事業の16億1,700万円、それから、サステナブルシティ推進事業の9,100万円、こういったものに係るものでございます。

下の段、２款３項２目事務管理費の60億8,900万円のうち所管分は59億9,900万円です。経費の主なものは、ＤＸの推進に係りますシステム基盤運用保守事業の11億300万円や、情報システム統一・標準化推進事業の４億2,000万円、こういったものに係るものでございます。

次のページをお願いいたします。次のページ中ほどになります。２款３項３目国際化推進費は３億2,400万円で、経費の主なものは、アジア成長研究所の補助金１億4,000万円や、北九州国際交流協会への補助金4,200万円などに係るものでございます。

137ページを御覧ください。137ページの一番上、２款３項８目男女共同参画費は８億6,700万円で、経費の主なものといたしましては、大手町ビルエレベーター改修事業２億3,000万円や、男女共同参画センターの管理運営事業２億8,100万円などに係るものでございます。

147ページをお願いいたします。下の段、２款８項２目基幹統計調査費は6,300万円で、経済センサス等の調査費に係る経費でございます。

少し飛びまして、タブレットの201ページを御覧ください。８款産業経済費です。２段目の８款２項３目学術振興費73億8,900万円のうち所管分は54億5,100万円で、経費の主なものといたしましては、北九州市立大学の運営事業、標準運営費25億7,500万円や、次世代デジタル人材育成支援事業の11億1,600万円等に係るものでございます。以上で歳出の説明を終わります。

最後に、債務負担行為につきまして説明を申し上げます。タブレット大きく飛びまして270ページを御覧ください。債務負担行為で翌年度以降にわたるもののうち、当該年度の提出のものにつきまして説明申し上げます。

まず、270ページの一番下のＢＰＲ業務改革推進事業から次の271ページ、それから、次の272ページの２段目の行政情報検索サービス経費にかけまして、ＤＸの推進あるいはシステムの

構築や安定的な運用等に必要となる経費として、11の事業を計上させていただいてございます。

それから、同じく272ページの中ほど、男女共同参画センター等が入居いたします大手町ビルの設備の改修や更新に必要となります経費として、大手町ビルエレベーター改修事業と、大手町ビル非常用自家発電設備更新事業の２つの事業を計上してございます。

続きまして、275ページを御覧ください。各種統計調査に従事いたします登録調査員の管理や報酬の支払い事務等に係るシステムの維持管理に必要な経費といたしまして、統計調査員管理システム保守・運用事業を計上させていただてます。

最後に、280ページを御覧ください。４段目、北九州市立大学の新学部整備に係る経費として、次世代デジタル人材育成支援事業を計上してございます。これら合わせまして15の事業について、それぞれ限度額と必要となる期間を設定するものでございます。

以上で議案第１号、令和８年度北九州市一般会計予算のうち、政策局の所管分についての説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○主査（小金丸かずよし君）財務部長。

○財務部長　それでは、議案第１号、令和８年度北九州市一般会計予算のうち、会計室及び財政・変革局の所管分、議案第９号、令和８年度北九州市公債償還特別会計予算及び議案第33号、34号、北九州市市税条例の一部改正の４件について説明申し上げます。

まず、議案第１号、令和８年度北九州市一般会計予算のうち、会計室及び財政・変革局所管分の主なものにつきまして、一般会計予算に関する説明書により説明いたします。

タブレットの一般会計予算に関する説明書ファイルを御覧ください。なお、金額の説明に当たりましては、100万円未満の数字は省略させていただきます。

タブレットの６ページでございます。まず、歳入予算でございます。１款市税につきましては、1,924億6,200万円で、個人市民税や固定資産税の増収などを見込んでおり、市税全体では前年度当初予算に比べ40億400万円、2.1％の増となっております。

以下、主な税目について説明いたします。11ページを御覧ください。１項市民税のうち１目個人市民税は718億300万円で、前年度に比べ22億3,200万円、3.2％の増となっております。これは、令和７年中の賃金の引上げによる給与所得の増加等を見込んだものです。

２目法人市民税は123億7,200万円で、前年度に比べ１億7,400万円、1.4％の増となっております。これは、令和７年度の申告実績を基に公開されている企業の決算見込みなどを勘案し、ほぼ前年並みと見込んだものでございます。

次のページを御覧ください。２項１目固定資産税は749億5,500万円で、前年度に比べ15億2,900万円、2.1％の増となっております。これは、家屋の新増築及び償却資産の新規設備投資の増加等を見込んだものです。

次に、タブレット18ページを御覧ください。２款の地方譲与税及び３款利子割交付金から11

款軽油引取税交付金までの県税交付金の合計は390億6,000万円で、前年度に比べ13億700万円、3.5％の増となっております。これらは、近年の本市への交付実績を基に、県による収入見込みなどを勘案して計上しております。

以下、主な項目について説明いたします。タブレット23ページを御覧ください。８款１項１目地方消費税交付金は277億7,900万円で前年度に比べ38億3,800万円、16.0％の増となっております。これは、令和７年度の交付実績や物価の上昇傾向等を踏まえて増収を見込んだものです。

次に、25ページを御覧ください。13款１項１目地方特例交付金は45億8,000万円で、前年度に比べ35億5,100万円の増となっております。これは、ガソリン暫定税率の廃止等による減収補塡分の増によるものです。

次のページを御覧ください。14款１項１目地方交付税は916億円で、前年度に比べ91億円の増となっております。これは、臨時財政対策債償還基金費の増によるものです。

少し飛びまして、次に、タブレットの91ページを御覧ください。20款２項１目不動産売払収入58億8,400万円のうち所管分は10億6,700万円で、土地売払収入などを計上しております。

少し飛びまして、次に、96ページを御覧ください。22款２項１目都市高速鉄道等整備基金繰入金は51億9,000万円で、一般会計の事業財源として基金から繰り入れるものでございます。

８目公債償還基金繰入金は57億5,600万円で、公債償還の財源として繰り入れるものでございます。

次のページを御覧ください。９目財政調整基金繰入金は61億円で、年度間の財源の調整や財源不足を補うために繰り入れるものでございます。

少し飛びます。タブレット106ページを御覧ください。24款５項１目宝くじ収入は、近年の収入実績を踏まえ、前年度と同額の33億円を計上しております。

また、業績が好調なことを受け、２目競輪事業収入は４億円、３目モーターボート競走事業収入は71億円の合計75億円を計上しております。以上で歳入予算の説明を終わります。

続きまして、歳出予算の主なものについて説明いたします。124ページを御覧ください。２款１項１目職員費214億2,600万円のうち所管分は43億2,400万円で、一般職498人分の給与費等です。

次のページを御覧ください。２款２項のうち１目一般管理費、５目財政管理費、６目会計管理費、７目財産管理費に業務の運営に必要な経費９億200万円を計上しております。

少し飛びます。131ページを御覧ください。２款３項２目事務管理費60億8,900万円のうち所管分は8,900万円で、官民連携等による市政変革の推進に係る経費を計上しております。

少し飛びます。141ページを御覧ください。２款５項２目賦課徴収費20億6,000万円は、市税の賦課徴収事務及び債権管理の推進に要する経費で、前年度に比べ５億8,300万円の減となっております。これは、税務システムの更新等に係る費用が減少したこと等によるものです。

ページ飛びまして、次に、254ページを御覧ください。15款１項１目公債償還特別会計繰出金698億1,900万円は、市債の元利償還等のために一般会計から公債償還特別会計に繰り出すものでございます。

次のページでございます。15款２項公営企業費につきましては、１目上水道事業から５目下水道事業まで、それぞれ一般会計から各公営企業会計へ繰り出す経費を計上しており、その合計はタブレット256ページの75億2,000万円となっております。

次に、タブレット257ページを御覧ください。15款３項１目都市高速鉄道等整備基金積立金20億8,900万円は、法人市民税の超過課税相当分等を基金条例に基づき積み立てるものでございます。

２目公債償還積立金90億6,400万円は、国から交付される臨時財政対策債償還基金費等を積み立てるものでございます。

４目ＳＤＧｓ未来基金積立金３億5,800万円は、ふるさと北九州市応援寄附金の一部等を基金条例に基づき積み立てるものでございます。

次のページを御覧ください。16款１項１目予備費は３億円を計上しております。

以上で歳出予算の説明を終わらせていただきます。

続きまして、債務負担行為について、当該年度提出に係る分の主なものを説明いたします。

少し飛びまして、タブレット286ページを御覧ください。上から３段目でございます。令和８年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務を、元金１兆550億円とその利子相当分を計上しております。これは、地方財政法に基づき、全国の共同発行市場公募債発行37団体により行う連帯債務でございます。

次の段でございます。同じく地方債証券の共同発行による発行44団体の連帯債務を、元金1,235億円と、その利子相当分を計上しております。

このほか、会計室分１件、財政・変革局分14件の債務負担を計上しております。また、一時借入金につきましては、令和８年度北九州市予算書ファイルの予算書の５ページに記載しておりますが、歳計現金の一時的不足を補うための一時借入金の限度額は、前年度と同額の850億円としております。

続きまして、議案第９号、令和８年度北九州市公債償還特別会計予算について、特別会計予算に関する説明書により説明いたします。タブレットの特別会計予算に関する説明書ファイルをお開きください。69ページでございます。公債償還特別会計予算の規模は1,793億1,500万円となっております。

まず、歳入予算について説明させていただきます。71ページを御覧ください。１款１項繰入金は、１目一般会計から17目公債償還基金まで、それぞれ元利償還金や基金積立金等の財源を各会計から繰り入れるもので、その合計は、タブレット74ページの1,315億5,400万円となって

おります。

次に、75ページを御覧ください。２款１項１目借換債477億6,100万円は、満期を迎える市債の償還財源として借換えを行うものでございます。

次のページを御覧ください。歳出予算について説明いたします。

１款１項公債費は、市債の償還に必要な元金、利子、基金積立金などを計上しており、その合計は78ページにございます1,765億8,000万円となっております。

次に、タブレット79ページを御覧ください。２款１項繰出金は、市債の償還財源とするため、これまで公債償還基金を積み立てた額を各会計に繰り出すもので、その合計は27億3,400万円となっております。

なお、次のページ以降に地方債の現在高の見込みに関する調書を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で議案第１号のうち所管分と議案第９号についての説明を終わらせていただきます。

次に、議案第33号、北九州市市税条例の一部改正についてにつきまして説明させていただきます。

タブレットの説明資料、議案第33号、北九州市市税条例の一部改正についてをお開きください。この議案は、地方税法の一部改正に伴い、公示送達の手続を見直すため、市税条例の関係規定を整備するものでございます。具体的には、書類の送付先が不明な場合に行う公示送達の方法として、公示事項を市役所または区役所の掲示場に提示して行う従来の方法と併せて、インターネットを利用する方法により閲覧することができることとするものでございます。

議案第33号についての説明は以上でございます。

続きまして、議案第34号、北九州市市税条例の一部改正についてにつきまして説明いたします。

タブレットの説明資料、議案第34号、北九州市市税条例の一部改正についてをお開きください。１、市内立地企業に対する課税免除制度の創設につきましては、地域未来投資促進法の趣旨を踏まえ、企業による北九州市内への投資行動に対し、本市独自の税制上の特例措置を設けるものでございます。具体的には、県の承認を受けた地域経済けん引事業者が、所定の計画に従って産業用地の開発または事業用施設を設置した場合に、それぞれ３年度分の固定資産税を課税免除するものでございます。施行期日は令和８年４月１日を予定しております。

タブレットの３ページをお開きください。２、地方拠点強化税制の拡充につきましては、地域再生法に基づくスキームに沿って首都圏から北九州市へ本社機能を移転等した場合に、平成28年度から適用しております固定資産税の特例措置について、北九州市内における企業の拠点整備をさらに後押しする観点から、その軽減措置の内容を現行の不均一課税から課税免除に拡充するものです。施行期日は令和８年４月１日を予定しております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきまして御賛同賜りますようお願いいたします。

○主査（小金丸かずよし君）総務部長。

○総務部長　大変申し訳ございません。先ほど説明申し上げた中で１点訂正をお願いしたいと思います。

議案第１号の令和８年度北九州市一般会計予算のうち､タブレットの94ページでございます。上から４段目の21款１項９目の一般寄附金の中の１節一般寄附金を35億5,500万円と説明申し上げましたけれども､35億5,000万円の間違いでございます。訂正させていただきたいと思います。失礼いたしました。

○主査（小金丸かずよし君）では、これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。それでは、質疑はありませんか。日本共産党、大石委員。

○委員（大石正信君）それでは、私から、財政・変革局に１点、政策局に１点伺います。

まず、５つの区役所での税務課の廃止について伺います。

財政・変革局は今年度、市税事務所改革予算として8,900万円を計上し、今年秋から５区の税務課を廃止し、固定資産税課と納税に関する業務を東西市税事務所に統合する計画です。区役所から税務課がなくなれば、門司区、小倉南区民は小倉北区に、若松区、戸畑区、八幡東区民は八幡西区まで行かなければなりません。オンラインが進んでいるとしても、多くの市民には多大な負担となり、市民サービスの低下は明らかです。そもそもこの改革は、財政・変革局が１月30日のＸ会議に提案をし、僅か１回の総務財政委員会の審議だけで本会議に提出するなど議会軽視であり、市民の意見も十分に聞かずに強行することは大きな問題です。本計画は一旦立ち止まり、市民の意見を十分に聞いた上で再検討すべきだと考えますが、見解を伺います。

次に、新ビジョンについて伺います。

武内市長は2024年、基本構想、基本計画で稼げる町を掲げましたが、これは企業が栄えれば、やがて甘い汁は中小企業や市民の暮らしに潤うという破綻したアベノミクスの焼き直しにほかなりません。北九州市は企業誘致件数や投資額、人口の社会動態は増えたと強調しますが、実態は人口が昨年１年間で7,896人減少し、90万6,941人と90万割れが現実となるなど、減少に歯止めがかかっていません。しかも、市民所得は政令市で９年間連続最低水準です。19のＫＰＩで市内総生産、雇用者報酬など指標を掲げていますが、市民にとっては具体的な成果が現れているとは言い難いと考えます。稼げる町を現時点でどのように検証されていますか。見解を伺います。

最後に、ＤＸ・ＡＩ戦略室に情報システムの統一化について伺います。

国による情報システムの標準化、統一化は、全国の自治体の４分の１が2026年までに移行が

間に合わないと公表しました。これは国の押しつけの破綻を示すものであり、そもそもこの事業は国が進めた情報システムの統一化であり、パッケージ以外のオプションは本市の負担とするなど問題です。国に対して交付税措置を求めるべきではありませんか、見解を伺います。以上。

○主査（小金丸かずよし君）業務改革担当課長。

○業務改革担当課長　市税事務所改革について今御質問いただきましたので、答弁させていただきます。

市税事務所改革につきましては、令和３年から業務改革担当ラインができまして、ずっと検討を進めてきたところでございます。そもそもやはり人手不足で職員の確保が年々困難となる、そういった中で、市民の方からはいろいろな御要望が上がってきております。それを解決する必要性があるということで、市民の利便性の維持向上と持続可能な組織の両立という視点で検討を進めてまいりました。

委員が今おっしゃいました５つの区にある税務課が廃止され、東西市税事務所へ集約し、組織の再編をするに当たって、単純に税務課を廃止するだけでは、やはり市民サービス低下の懸念があるというのは共通の認識だと思います。そこで、私どもとしては市民の方が区役所に今までどおり来ていただいて、きちんと手続ができるような環境整備を行う必要があるのではないかということでいろいろ検討してまいりました。その１つとして、おおむね今税務課で行っております証明発行業務につきましては、市民課で対応する。ですので、所得額証明が欲しい、納税証明が欲しいといった御要望で市民の方が区役所にお見えになれば、今までどおり市民課で発行する予定にしております。

また、市民税の個人市民税の賦課の業務につきましては、御自宅でされたいという御要望、今どんどん大きくなっておりますので、そちらについてはオンラインの充実、それから、やっぱりオンラインは私はちょっと苦手なので、窓口に来て受けていただきたいという市民の方に対しては、テレビ会議システムを通じて市税事務所の正規職員が対応して、きちっと市民の方が申告できる環境を整える形で今検討しているところでございます。

先ほど委員からＸ会議で検討したというお話がございました。令和７年10月６日の総務財政委員会の中で、市税事務所改革を財政・変革局のＸ方針の１つとして、令和８年組織再編するということを御案内し、報告しているところでございます。

Ｘ会議においては市民の方に、インターネットを通じて資料を公表し、議論を聞いていただくということで報告しており、それについては今月23日の総務財政委員会でもさらに報告を予定するところでございます。

市民の御意見、もちろん大事にして聞きながら、また、関係各部門の理解を得ながら、今後も窓口づくりですね、質の高いサービスが提供できるように行っていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　新ビジョンにおけます稼げる町の取組の評価というところで御答弁申し上げます。

委員御指摘のとおり、新ビジョンの中では３つの重点戦略を掲げております。まず、稼げる町に取り組む、その果実を彩りある町ですとか安らぐ町につなげていって、市政全体を向上させていこうというビジョンになっております。その取組の成果でございますけれども、社会動態改善につきましては、委員御指摘のとおり、60年ぶりに令和６年社会動態プラス、転入超過を達成いたしまして、これは歴史的な成果だと考えております。

また、令和７年にも引き続きそのトレンドが続いておりまして、転入超過が継続しておるところでございます。その要因としまして、企業誘致の投資額が過去最高になり、ＩＴ企業の進出が10年間で231社ございますけれども、令和５年、令和６年と２年間で93社ということでかなり集積が進んできております。その人気のある就職先が集積してきているという成果が現れておるのがこの社会動態の改善でございまして、特に若者ですね、20歳代、30歳代の若者の改善が顕著となっておるところでございます。引き続き、このトレンドの転換を進めていくことが市政の役割と考えております。

一方、人口の減少につきましては、委員御指摘のとおり自然動態のマイナスの幅が過去最高の状態になっておりまして、全体では減少傾向でございます。これは、まずは社会動態の改善を進めることでこのトレンド全体を変え、中長期的に出生者数の増加などにつなげて、自然動態の改善につなげていきたいというところで､引き続き注力してまいりたいと考えております。

○主査（小金丸かずよし君）情報システム担当課長。

○情報システム担当課長　地方公共団体の基幹業務システムの統一、標準化についてお答えしたいと思います。

システム標準化につきましては、国が示す基本方針で当初、令和７年度末までに標準準拠システムへの移行を目指すとされていたところでございます。その後、事業者のＳＥ不足などによりまして、移行困難なシステムがあることから、基本方針の改定が行われ、おおむね５年程度の期限の延長がされておりまして、実質的に令和12年度までに標準化を行うことになってございます。このような動きを受けまして、本市では現在、令和10年度末までを目途に、全てのシステムを移行することを目標に取組を進めているところでございます。

委員御指摘の条例などに基づく自治体独自のサービスにつきましては、システムの標準化に伴いまして改修が必要になるケースもございます。この場合は補助金の対象外となりますことから、標準化に伴い必要となる経費についても全て国で措置するよう、指定都市市長会等を通じて国には要望しているところでございます。引き続き、市民サービスに影響のないように安

定稼働を続けながら、標準化に対応していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）区役所の税務課の廃止について伺います。

先ほどの答弁では内部で検討してきたということですけども、市民的にはこれがほとんど知らされていない、総務財政委員会では令和７年に報告したということですけど、こういうやり方ですね、議会で提案する前にＸ会議で提案をして、承認が得られたら常任委員会で提案をして、本会議に出していくと。だから、今回５つの区役所から税務課がなくなっていく、市民サービスの重大な後退なんですね。こういうやり方、市民の意見を十分に聞いていく、議会の意見を十分に聞いた上でＸ会議に提案するなら分かるけども、本末転倒ではないかと。私は、平成20年、2008年に固定資産税課が市税事務所に統合され、区役所から固定資産税課の窓口がなくなる問題を本会議で質問しました。そのとき当時の財政局長は、市民税は市民の皆さんが訪れる機会が多いので、引き続き区役所で対応すると。要するに、市民税については残すと答弁しているわけですよね。これ議会答弁に反することじゃないんですか。

○主査（小金丸かずよし君）業務改革担当課長。

○業務改革担当課長　今委員から御指摘がございました平成20年の議会答弁、先ほど当初の御質問の中で固定資産税と納税課が集約されるとおっしゃったんですけど、それはもう平成20年に集約されたということでよろしいですかね。今回は、税務課、個人市民税の負担に関してということですね。おっしゃったように、要約しますと、個人市民税、軽自動車税の賦課、それから、証明、還付事務、これらについては市民の皆様が最も区役所を訪れる機会が多いということで、区役所で対応しますと当時の局長が答弁をしております。

今申し上げたこの業務につきましては、証明書については繰り返しになりますが市民課で発行します。それから、還付事務については答弁当時は現金を窓口で還付しておりましたが、現在は口座振込になったため、税務課ではこの事務は行っておりません。個人市民税や軽自動車税の賦課関連業務につきましては、テレビ会議システムを使って受付可能であることから、やはり区役所で対応できると考えております。したがいまして、過去答弁を踏まえたところで、確かに税務課という組織名はなくなりますが、区役所でそういった業務がきちっと対応ができる体制は整えていく予定でございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）確かに発行業務は市民課で対応していくので、なくなるわけではないんだということでしょうけども、今まであったそういう税に対する相談、賦課業務は東西市税事務所でやるということですけど、やはり小倉北区、八幡西区以外の市民はテレビ電話があったとしても、区役所に行って、今まで顔を合わせて話をしていた、これがなくなっていくのは大

転換になるわけですよね。市民にとってみればバスやタクシー、公共交通機関を利用したり自家用車で行かなけりゃいけないと。だから、そういう大転換をしているときに市民の意見を十分に聞いていかなければならない、それが総務財政委員会では１回議論しただけで、やっぱりＸ会議で提案をし、それが承認されたら本会議に提案していくような、こういうトップダウン的なやり方がいいのかということを問題にしているんですけども、いかがでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）業務改革担当課長。

○業務改革担当課長　市民の皆様に広報をしっかりしていかないといけないというのは、私どもも十分認識しております。そのやり方といたしましては、早い段階から少しずつ広報していくこともやり方としてあるかと思うんですが、その中にやはり未確定な情報が混じっていますと、混乱を生じる可能性もありますので、決まった内容を集中的に広報していくことが有効であると現時点では考えて、そういった情報提供の仕方をしていこうと考えております。

そして、今後またそういった形で詳細に検討して決まりましたら、もちろん市民の方に広報していく、それから、議会にも情報提供を適宜適切に行っていくことは十分考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）市民には十分知らされていない、９月か10月かという日程も決まっていない、これいつ頃市民には公表するつもりですか。

○主査（小金丸かずよし君）業務改革担当課長。

○業務改革担当課長　具体的な公表計画は今検討の段階ではございますが、やはり順次４月、新年度で予算を御承認いただきましたら、その都度必要に応じて順次公表してまいる予定でございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）こういうやり方は問題だと、１回立ち止まって見直すべきだということを要求します。

次に、新ビジョンについてですけども、私が言いたいのは、確かに企業誘致、投資額、社会動態はプラスになっている。しかし、人口にしても市民所得にしても、具体的にじゃあ新ビジョンに書かれたことが市民にとってプラスになっているのかと、こういう実態と市民とのかい離、これはあまりにもあり過ぎる。様々な大作戦を掲げていますが、個々の成果指標、また、どこの部局が担当、統括をしているのか、これ答えられますか。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　お尋ねの大作戦といいますか、そういう各事業ですね、各局で取り組まれている様々な取組については、それぞれの局が事業、施策を打つ段階で検討していくことでございまして、政策局としましては新ビジョンの進行管理を行っておりますが、先ほど委員がおっしゃ

られた市の総合力を示すような総合的な指標、19指標を掲げて、そこで進行管理をしていく、プラス30の主要分野における指標、ＫＰＩを掲げまして、合わせて49の指標で進行管理をしておるというところでございます。

その下に各施策があるわけですけれども、そういう施策につきましては新ビジョンの進行管理で一つ一つ行うという立てつけにはなっておりませんで、それぞれの局で新ビジョンの方向性に従ってやっていただくために庁内の推進本部会議も立ち上げまして、市長以下で各局長に入っていただいて、全体の方向性のすり合わせ、調整をしているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）今日の西日本新聞では、クロサキスイッチ、コクラＢＥＡＴで来場者が193万人に上り、計147億円に達したと報道されています。クロサキスイッチでは、期間中の来場者が40万人、経済波及効果が32億円、コクラＢＥＡＴは来場者が153万人で、経済波及効果が115億円と言われています。そういうことはあるんでしょうが、実態として一回こっきりというか、期間限定でやっていくことと、実際の人口減少の抑制や市民所得の向上にどのような効果をもたらしていくのか、そのいろんなイベント、大作戦の市民生活への影響、これ検証されていますか。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　市民意識の転換といいますか、向上というところでございますけれども、市民意識調査の中でも町が明るくなったというような印象をお答えいただく方の割合がかなり増えてきているとか、あるいは町全体が明るくなったねと新ビジョンの推進会議、有識者会議の中でもそういう有識者の御意見もいただいているところでございます。町全体の雰囲気向上につながるに加えまして、小倉、黒崎の中心部の地価もＫＰＩにしていますけれども、こちらも向上が見られているところもにぎわいづくりの成果で、商業地の地価が向上してきている、あるいは通行者数ですね、そのＫＰＩもございますけれども、こちらも目標値をクリアしているということで、かなり増えてきているということで、にぎわいづくりと市全体が明るくなったなという印象というのは、ある程度評価いただいているのかなというところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）確かに明るくはなっているでしょうが、それが人口や市民所得、企業の中小零細企業にどう影響したのかということをしっかりと検証していくことを求めます。

最後に、ＤＸについて、私は2021年度に全庁業務量調査について、ノンコア業務の分類によって市役所の業務の委託化、これがさらに進むのではないかということを指摘しましたが、今後どのような形でこの分類が進められているんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　令和３年度に実施になりました業務量調査の全体調査ですね、そちらが現在どのような形で実際に業務の効率化として行われているのか、業務の見直しとして行われているかという点についてお答えしたいと思います。

令和３年度に業務量調査を実施しまして、委員から御指摘のありましたノンコア業務というところを中心として、現在区役所の業務見直し等を進めているところでございます。実際的には令和６年度におきまして行政事務センターを立ち上げまして､保健福祉課の窓口業務の一部、保育の関係の入所業務の一部やシン・子育て関係の業務の一部を委託化しているところでございます。ここで委託している業務につきましては、先ほど申し上げたノンコア業務、特に専門性が必要のない部分を委託化しております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大石委員。

○委員（大石正信君）業務量調査によって、コア業務は公務員が対応して、ノンコア業務については民間委託ということで、今役所の中でどんどん委託化が進んでいる、だから、この業務量調査の結果によってさらに窓口を減らしたり、公務員を減らしていく、このことが市民サービスの低下につながらないようにしていただきたいというのを要望して、終わります。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）２点伺います。

まず最初に、スマらく区役所サービスとして、公共施設のオンライン予約システムの拡充が図られていますが、これについて伺います。

４月からとしていた市民センターでのオンライン予約システムは７月からとなりました。これについて、館長会議での説明はぎりぎりであり、どのパソコンでどうやってやるかは今後だと説明がありました。これについて私も聞き取りをさせていただきました。館長からは、４月からはあり得ないと、ふざけるなと言いたい、新しい職員への教育もある中、大変なことになるという声が上がっていたそうです。結局、７月となったそうですが、昨年の営利目的利用の運用変更やルールづくりのときもそうでしたが、館長、職員、そして、まち協と現場にしっかりと周知して理解を得てから行うべきと考えます。当然、行うべきルートをたどらず、拙速にルール変更することは現場の信頼を失い、混乱を生みます。このシステム変更について、現場から混乱しているという声が寄せられていますが、政策局は現場の声を聞いていますか。届いているのか教えてください。

もう１点、本市は子育てナンバーワンやこどもまんなか、日本一若者を応援する町と次々に掲げてきました。そのような中で、令和８年度の教育予算は総額では増えていますが、職員給与費を除いた一般会計当初予算では前年度より約32億円減っています。前倒し補正を含めれば増えているということですが、それは当初予算だけでは必要額を確保できず、補正に依存して

いるからではないでしょうか。財政・変革局として教育予算を当初から十分に確保したという認識なのか、答弁を求めます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　公共施設予約につきまして御質問いただいた内容について答弁いたします。

今回、市民センターのことについてお尋ねがございました。市民センターにつきましては、公共施設予約システム自体が４月以降に順次拡大するということで今時期を調整しておりまして、その中で市民センターにつきましては当初４月にどうですかという形で調整していたんですけども、やはり現場側で操作性とかに不安があるということで、現在７月になっているところでございます。実際の館長の声等につきましては、関係部局と連携しまして様々な声をいただいて、今回の７月に調整しているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）予算調整担当課長。

○予算調整担当課長　教育費に関するお尋ねについて答弁させていただきます。

教育費、まず、全体につきまして説明させていただきますと、令和８年度の当初予算につきましては762億円となっておりまして、前年度に比べてマイナス９億円となっております。この主な理由は、令和７年度に実施しました小倉北特別支援学校の整備事業が令和７年度で終了したことに伴いまして、約22.7億円ございますので、これがマイナスになったということが主な原因となっております。

また、今委員からお尋ねございました前倒し調整につきましては、まず、令和８年度予算に計上予定でありました投資的経費のうち、例えば今回主要事業であります学校体育館のエアコン整備、学校トイレの洋式化、学校施設の老朽化対策、それから、グラウンド改修などこれまで非常に要望が多かった事業につきましては、まず、国の補助申請を前倒しして、何とか国の補助を取りに行きたいという意思がありまして、約66億円を２月補正へ前倒し計上しております。今回、前倒し補正として計上したこの66億円につきましては、おおむね内示がついているという情報が教育委員会に入っておりますので、これはある意味、前倒し補正の成果が出ているのではないかと考えています。

それから、行政経費、２月補正の前倒し分を含めたベースで前年度と比較しますと、今回投資と行政を加えて約28億円のプラスとなっています。また、行政経費につきましては全体で50億円のプラスになっています。この中には職員給の給与改定、それから、退職手当の増加に伴う22億円の増加が含まれていますが、それを除いたところで言いますと、例えば今回教育予算のパッケージ化で５本柱で主要事業を打ち立てておりますが、これが２月補正の前倒しを除いたところでも約40億円掲げております。その中でも今回無償化による小学校給食費の対応につきましては、去年に比べて約24億円のプラスとなっておりますので、今回教育予算につきまし

ては、確かに前年度と比べると職員給を除いたところでは低く見えておりますが、やはり２月補正の前倒しの分も含めたところで考えてみますと、小学校給食費の無償化とか、あとＡＩ、それから、読書、そういった教育予算にかなり力を入れた予算を計上しておりますので、そういった意味では非常に充実した内容になっていると考えています。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）まず最初に、スマらく区役所サービスオンライン予約システムについて伺います。

先ほど、不安があるということは聞いていると。それから、それがどのように今後反映されていくのか、現場からの声がどういうふうに吸い上げられて、どのように改善されていくのかが大事だということです。私は、予約システムをオンラインでもできるようにすること自体は、利用者の利便性向上につながるため必要と考えます。しかし、しっかりとした準備がなされていないという点の改善を求めているものです。

今、市民センターなどではポスター掲示されています。青い分だと思いますけど、まだ市民にも広く知らされていません。この課題、今後市民センター館長、職員がどう研修をしていくのか、市民にどう知らされていくのか、現在考えていることを教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　予約システムの今後の市民センターに対する研修や、あと、市民に対する啓発についてお答えいたします。

まず、研修になりますけども、今回のシステム全体としてまずやっているところになりますけども、基本操作をまずアーカイブという形でユーチューブ配信し、各施設いつでも見られるような形をしている点と、また、操作面ではテスト的に使うことができる環境を、本番の環境とちょっと別で用意しておりまして、そちらに入っていただけると、いつでも様々な操作の確認が取れるということを構築しております。これを引き続き令和８年度以降も行っていく予定としております。

また、研修面では関係部局と連携しておりまして、３月23日になりますけども、こちらに市民センターの館長さんを集めて研修を実施する予定としております。その際に10基のパソコンを用意しておりまして、実際に操作をしながら研修する形を予定しております。また、来られない方もいらっしゃいますので､そうした方向けにＺｏｏｍ等を活用してオンラインで配信し、また、その内容を録画して外部配信という形ではなく、また、アーカイブで見られる形を予定しております。

あと、市民の方に関する啓発ですね。今、市民に対する啓発につきましては、現在２日の事前登録に合わせてポスター掲示等に努めておりますけども、また、４月１日等、様々な運用に合わせて市政だよりや、ＳＮＳ、各施設へのビラの配布を通じて市民の方々に広く周知してい

ただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）周知は様々な媒体を使ってやっていただきたいと思います。今後、職員の皆さんへの研修ということでアーカイブ､ユーチューブで配信していつでも見られるようにと、テスト環境もつくって来年度以降もやっていくと。それから、３月23日にはパソコンで操作をして、Ｚｏｏｍでもやっていくということだったんですが、７月スタートまでにどれぐらいの計画をしているのか教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　７月までの計画になりますけども、まず、３月23日に研修を行いまして、あとは関係部局との連携になりますけども、そこと調整しながら、必要に応じて、例えば各区単位とか、そういったレベルで研修をしたりとか、そういったことを今考えているところでございます。そのあたり研修の状況とか踏まえて、また、そこでいろいろな声を多分いただけると思いますので、その辺を踏まえて対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）ぜひ、各区単位でもやっていただきたいですし、大きな行政区になると、各区でやっていただいてもなかなか困難なところもあると思うんですね。なるべく寄り添った細やかな対応をやっていただきたいですし、先ほど答弁で、研修の中でもいろいろな要望が寄せられるということでしたので、ぜひ研修の中でも、ほかの区ではこういうことが寄せられて、こういうふうに改善をしましたというのは共通した改善対策になると思いますから、決まり決まった研修のやり方ではなくて、現場から出た声を生かした研修をやっていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　研修の場に我々も同席して、直接お話を聞く機会等もございます。また、それ以外にも実際に管理されている方が困った際に、管理者向けのヘルプデスクを設けておりまして、４月１日から稼働させる予定にしておりますけども、そちらのほうで例えば操作性のところとか、あとはいろいろなところで困ったこと、そういったところを相談いただければ、お答えできるような体制をつくる予定としております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）それから、公共施設で働く職員の皆さん、市民の皆さん、それから、地域の皆さんの状況もぜひ考えていただきたいと思うんですね。便利になることはいいんですが、そこでの新たな業務負担も考えていただきたいと思うんです。例えば、市民センターで言えば営利目的利用も始まりました。現場の声ですが、土日の開館の推進などで業務が大変になって

いると。ただでさえ夜間と土曜日の職員確保は厳しいのに、仕事が増えるなら確保はもっと大変になるという声もあります。今後、そういう声も寄せられると思います。

それから、あるまち協の会長は、最低賃金レベルで雇っていい仕事ではなくなってきていると、以前からもあったと思いますが、業務委託費を上げてもらうか、民間委託してほしいという声もありました。

それから、センターの職員は、本市がまち協に委託費を渡して、まち協が職員を募集して、面接も行って雇用しているわけですが、職員が足りないと、また、定着せずやめるところもあると聞いています。特に、夜間は高齢の職員が１人でいる状態が多いと思います。地域の拠点、生涯学習センターとしての機能を果たす市民センターは、以前に増して多種多様なニーズに応える必要性が出ていますが、そこで働く職員の待遇改善も同時に行われるべきです。私が議員になってからも市民センターの在り方というのは本当に大きく変わっていると実感をしています。職員の業務委託費について、最低賃金上昇分は当然反映されているはずですが、今回のオンライン化に伴って委託業務内容になかった仕事が発生することで、職員の新たな負担が生まれることに間違いはないです。

そこで、この負担増の対価として、委託費の増額について、総務市民局とも協議して検討すべきだと考えますが、教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　今御指摘にありました負担増への対応になりますけども、その関係につきましては関係部局とちょっと協議させていただきたいと思います。ただ、どういう形になるか何とも言えませんけども、そのあたり取りあえず原課、あと現場の声とかも聞きながら、どう対応するかというところを考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）寄り添った対応が本当に必要になってきますので、ぜひお願いします。

それから、市民センターでは職員の雇用任期が決まっており、一気に退職することもあるなど、毎年のように人員確保に苦労していると聞きます。ちょっと不安の声を紹介しますが、今回、ネット予約が始まることで、市民センターに来館して、書面での予約を受け付けている間にネットで予約が申し込まれること、つまりダブルブッキングが発生することはないんだろうかと。市民センターは来館予約が午前９時からだが、ネット予約では日が変わってすぐに予約できてしまうのかという懸念が今寄せられています。

７月からネットで始まりますね。市民センターに来館して書面で予約を受け付けている間にネットで予約が申し込まれると、ダブルブッキングですね。通常午前９時から市民センターは開きますけど、ネット予約はいつでもできるわけですよ。それは、ある一面ではネットが使える人のほうが有利になってしまうと思うんですね。何時から何時まで予約できるとか、今のと

ころそういう決まりはあるのか教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　ネット予約に関する時間制約というお話だと思いますけども、現在、特に24時間対応しているところとか、あとはその場で申請をずっと随時受け付けて、まとめて抽せんを行うような形を設けておりますけども、先ほどお話がありましたが、日中の時間帯で窓口に来られた方と、あと電子の予約がダブルブッキングする可能性につきましては、基本窓口で受けているときのタイミングとして、恐らく実際の画面を見ながら空き状況というのを確認するかと思いますので、その場で仮予約をすれば大丈夫ですが、タイミングによっては確かに本当に数分、数秒とか、そういうタイミングになると思いますけども、それは起こり得る可能性はあるとは思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）ネット予約は24時間対応なんですよね。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　基本的には24時間対応で取れる形になっております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）そういうところで、使える方と、そうではない、今まで書面で申込みをしていた方々との、今後利用されていく中で、もしかしたら取りづらくなった、もう埋まっていたという声も寄せられるかもしれません。私は待遇改善等きめ細やかな支援を、今回のような混乱が生まれた際の窓口を設けておくとか、研修で先ほど示した懸念のようなことも皆さんに紹介するとか聞き取るとかをして、そういう場合の対応とかどう考えたらいいのかということを示していく、受け付ける窓口というか、そういうのがつくられることが必要と思いますが、それはどうでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　先ほど少し申し上げましたけども、相談の取れる体制を取っておりまして、操作等だけではなくて、そういった市民から寄せられた困り事も受けられますし、当然ＤＸ・ＡＩ戦略室でも随時御連絡いただければ、そういった御相談には乗る形を取っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）ここに相談してくださいというのをぜひ明確にしていただきたいと思います。

今回のネット予約だけではなく、これまでの市民センター営利目的利用や土日の市民センター利用の促進など、様々な部分で館長や職員への説明や周知よりも先に市民へ紹介する流れが

繰り返されて、現場や地域が混乱しています。そういう声が研修でも寄せられると思います。職員が安心して働けず、不審を抱く結果を招いています。このように現場の声を無視した、順序が逆の取組はぜひ改めていただきたいと。ちゃんと研修していただきたいということを指摘しておきます。

それから、教育予算についてです。先ほどの答弁で前倒し補正、成果が出ているということがありました。ただ、一方でなぜ当初予算だけでは前年より大きく減るのかということなんです。補正予算に頼るということは、当初段階では教育現場もそうですけど、今回の学校給食の無償化であれば、小学校のみですよね。中学校のお子さんがいらっしゃる世帯には我慢を強いているということです。財政・変革局は教育を最初から重点配分すべき基礎的分野と見ているのか、それとも後で調整する分野と見ているのか、ここについてはっきり示してください。

○主査（小金丸かずよし君）予算調整担当課長。

○予算調整担当課長　学校給食の件でお尋ねがございました。今回の給食費無償化につきましては、いろいろと議論がございまして、中学校の給食無償化の話もございました。今回、物価高騰の中で、まず、保護者負担を増やしたくないという思いがございまして、それにつきましては物価高騰分、保護者負担と給食食材費の差額の部分につきましては、重点支援地方交付金約８億円の予算を活用して、保護者負担の軽減を図っている状況でございます。

給食費につきましては、子育て支援の在り方から考えても、非常に重要なテーマでございます。まだ全ての中身が決定しているわけではありませんけれども、まず、中学校とかにつきましては、北九州市独自に給食費を無償化するということで、まず、給食の質を確保しながら財源を確保して、持続可能な制度とすることが必要であるといったところで、現段階では直ちに実現することが難しいという結論になりました。

ただ、令和７年12月に国が発出した文書によりますと、中学校給食につきましても小・中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討とされておりますので、いずれにしましても子供の支援に関する事業については、給食だけでなくて医療、それから、保育、施設整備など様々な事業がございます。そういった幅広い選択肢の中で総合的に判断する必要があるのかなと考えています。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）永井委員。

○委員（永井佑君）やはり教育の優先順位を上げるべきだとお伝えして、終わります。

○主査（小金丸かずよし君）質疑はありませんか。公明党、廣田委員。

○委員（廣田信也君）よろしくお願いいたします。政策局所管分で２点お伺いをさせていただきます。

１点目がＡＩ活用ナンバーワン都市推進事業についてお伺いいたします。

事業のことをもう少し詳しくお聞きしたくて、どういったソフトを取り入れ、また、どうい

った活用をしていくのかというのを教えていただけたらと思います。

続きまして、スマらく区役所サービスプロジェクトについてお伺いします。

先日、ちょっと現地とかもいろいろ見させていただいているんですけれども、その中のオンライン手続窓口について今いろいろ取り組まれていらっしゃるかと思うんですが、使用されている率とか、数が大体どれくらいか教えてください。よろしくお願いします。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ推進担当課長。

○ＤＸ推進担当課長　ＡＩ活用ナンバーワン都市推進事業について答えさせていただきます。

本事業ですね、大きく分けて２つ方向性がございまして、市役所内部での生成ＡＩの活用、これを進めていきたいというのが１つ。中身で申し上げますと、今年度もやっておるんですけれども、全職員が手元のパソコン、ＬＧＷＡＮ環境の中で使える生成ＡＩ、これはＱＴ－ＧｅｎＡＩというのを今使っていますけれども、こちらを引き続き、全職員が使える生成ＡＩを来年度も引き続き使っていきたいと思っています。

あと全職員ではないですけれども、ＣｈａｔＧＰＴの最新版が使えるライセンスも一部導入していまして、政策の高度化とかそういったところの壁打ちに使っていけるような使い方もできる生成ＡＩも引き続き使っていきたいと思っています。

もう１点が、内部ではなくて、市民サービスの向上とか、そういったところに生成ＡＩをはじめとしたＡＩを使っていきたいと思っていまして、こちらはどういったツールでというのはまだこれからなので決まってはいないんですけれども、イメージとしては今年度、小倉北区役所でＡＩによる実証を３つほど行いました。ＡＩで電話を受ける実証とか、職員の資料の検索をＡＩが支援したりとか、あと窓口相談の議事録をＡＩが起こして要約してくれたりと、こういったことをやっていまして、来年度実証の成果とか課題を踏まえて、もう少し幅広いところにこのＡＩが対応できるような事業を展開していきたいと考えてございます。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　スマらく窓口のオンライン手続について説明したいと思います。

まず、オンライン手続に関しましてですけども、現在の進捗でいきますと、令和７年３月末時点で手続の件数ベースとして全市ベースになりますけども、大体81％となっておりまして、その際のオンラインの申請率のところになりますけども、約40％利用されているといった状況になっております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）廣田委員。

○委員（廣田信也君）ありがとうございました。ＡＩのほうはいろんな取組をされていらっしゃるようで、ＣｈａｔＧＰＴと、ＱＴ－ＧｅｎＡＩですけど、市役所のスタッフの方がどれぐらい有効活用されているか聞いてみたくてですね。市役所内で各自研修等はやっていらっしゃるかと思うんですが、どれぐらいの規模感でそういった職員研修をされていらっしゃるかも教

えていただけますでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ推進担当課長。

○ＤＸ推進担当課長　庁内での生成ＡＩの活用の研修等についてでございます。昨年７月にＡＩ活用推進都市宣言ということでしっかりＡＩを使っていこうということで始めて、ＡＩの研修にも力を入れております。今年度だけで現在各階層の職員に研修をして、延べ2,000人以上に受講していただいているところであります。当初、生成ＡＩの使用率も10％ぐらいだったんですけれども、研修の成果と思っておりますが、現在30％突破して、40％に近づくぐらいまで来ておりますので、停滞しないように引き続き研修等をやっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）廣田委員。

○委員（廣田信也君）ありがとうございました。研修等も最初だけではなくて、これから随時使用率を上げるように進めていただいているということで、安心いたしました。定期的に行っていただくことによって、職員の方が身近にＡＩを活用することによって、それぞれの労働時間の削減、あとは働き方改革といったところもあるかと思いますので、引き続き進めていっていただけたらと思います。

あとは市民サービスの部分にもＡＩ活用されるということで、これからのどういったことをされるのかというのもまた注視してまいりたいと思います。

続きまして、スマらくなんですけれども、オンライン手続のところで現地を見てちょっと気になったのが､御年配の方にはちょっとハードルが高いんじゃないかなというところもあって、お聞きしたいのが、そういった窓口には、区役所とかに行くとサポートのスタッフさんがいらっしゃるかと思うんですが、そういった方も窓口に就かれたりされるんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　あそこに立たれている方は、今区役所でオンライン相談できる窓口を設けております。そちらへの案内を行って、その後実際にその端末の前に座っていただくと、オペレーターが画面に出てきますので、その方にスマホの使い方や各所で手続のやり方等を相談できる体制を取ってございます。

○主査（小金丸かずよし君）廣田委員。

○委員（廣田信也君）ありがとうございました。最初はやっぱり御年配の方とか、特にハードルが高いところかと思いますので、いかにそういった方に御誘導していただいて、もちろん手続を始めたら個人情報の観点とか問題もあるので、付きっ放しというわけにはいかないと思うんですけれども、訪れた方が敷居が低くなって、いろいろ使っていただけるような取組をこれからも進めていっていただけたらと思います。私からは以上です。

○主査（小金丸かずよし君）渡辺委員。

○委員（渡辺修一君）よろしくお願いいたします。私は政策局に１点だけ質問させていただきます。

稼げる産業をつくるの中で海外プロモーション促進事業なんですけれども、予算書にプレゼンス向上を図り経済成長につなげるとありますが、この事業の具体的なパッケージを教えてください。これまでの姉妹都市交流と何が違うのか、独自性はどこにあるのかを考えているのか、教えてください。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）国際政策課長。

○国際政策課長　海外プロモーション促進事業についてお答えいたします。

これまでの姉妹都市交流と比べてどうなのかでございますけれども、これまでの活動と比較して、今までお付き合いがなかったところ、新たな国、地域、そういったところを目がけて北九州市のことをまずは知っていただく、最終的にはその結果、対日投資に結びつけるとか、そういったところを目がけて、まずはＰＲを行っていくというところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）渡辺委員。

○委員（渡辺修一君）ありがとうございます。本市の海外交流、多くは友好とか技術協力じゃないかなという部分で、それがどう本市の経済につながっているのかというのがちょっと見えにくいなというところがありまして、北九州市の企業は実際に海外で工事したり、製品を売ったりする実装ビジネス化という段階に今回のプロモーション促進事業で入ってくるのかなとか思いながら、また、市長が１月に持続可能な都市、サステーナブルシティーの新たな方向性としてネクストホライズン・サステーナブルシティーという都市像を発表したんですけれども、これも私はいまいちちょっとよく具体的に分からないんですけれども、このネクストホライズン・サステーナブルシティーと姉妹都市交流というのはどう違うのか、教えていただければと思います。

○主査（小金丸かずよし君）国際政策課長。

○国際政策課長　ネクストホライズン・サステーナブルシティーに関しましては、今、全世界においてサステーナブルは大変重要なキーワードになっております。そうした中で北九州市でも積極的にそこを取り組んでまいるということで、海外のプロモーションをするに当たって、そういった世界の重要な取組にもしっかり取り組んでいる町だと印象づける一つの要素だと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）渡辺委員。

○委員（渡辺修一君）やっぱり北九州市は大きな環境被害を克服した都市でもありますので、そういった部分を最大限世界に発信していただきながら、また、海外プロモーションをしっかりやっていただいて、北九州市の持っている力を海外から本市の企業さんにしっかりつなげて

いただけるような海外プロモーション促進事業をしていただきたいなと思っております。海外の活力を確実に市民の所得や雇用につなげられる、責めの一手となるような事業にしていただきたいと思っています。事業名だけで終わらせずに、実になる、本当に経済の発展につながるような事業にしていただきたいというのが強い要望であります。これからも頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）お願いします。政策局で、首都圏関係人口創出・拡大事業が新規で行われることになっているかと思うんですけども、令和７年度にも若者世代における首都圏関係人口創出事業を行ったと思うんですが、これどうなったのか。あと、違いは何でしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）東京事務所副所長。

○東京事務所副所長　ただいま御質問いただきました令和７年度までの事業との違いでございますけれども、今までは東京の大学生を対象に、北九州市をテーマとした課題解決型のワークショップを令和３年度から５年間実施してまいりました。こちらは、ワークショップを通じて東京の大学生、若者に北九州市のことをより深く知っていただくことで、北九州市への関心を喚起するということを目的にやってまいりました。毎年テーマを変えてやっておりまして、令和７年度はラジオを通じて北九州市の魅力を発信してみようというテーマで実施いたしました。こちらは北九州市のことを全く知らない東京の大学生に、より深く知っていただくということで、大変効果的であったと考えておりますけれども、ワークショップで一度にたくさんの方に北九州市のことを知っていただくことは、なかなか難しいところがあったと考えております。

一方で、この先、多くの方々にふるさと納税であったり観光に来ていただいたりしていただくためには、より多くの人に北九州市のことをまずは知っていただくことが大事になってくるかなと思っております。

それで、大学生のワークショップは５年間実施いたしまして、一旦ここで区切りをつけさせていただきまして、新年度の予算としては、より多くの方に北九州市のことを知っていただくということで予算を計上させていただきました。令和８年度からはこの予算を活用させていただいて、ＳＮＳを使って強力に発信をしていったり、または北九州市のことをよく知らない方たちに、北九州市のことを知っていただける交流会などを企画したりと、今検討しているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）ありがとうございます。分かりました。北九州市のことをよく知ってもらう、また、認知度を高めるということなんですけども、認知度ってなかなか数値化ができないですよね。これはどういうふうに見るんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）東京事務所副所長。

○東京事務所副所長　一つの指標として今見ておりますのが、民間の調査でございますけれども、ブランド総合研究所が実施しております地域ブランド調査がございます。こちらで北九州市の認知度を知ることができるんですけれども、首都圏のサンプル数は2024年の調査で231人となっております。こちらの調査で関東地区における北九州市の認知度は名前だけ知っているという方が約50％、残念ながら名前も知らないという方も５％はいらっしゃるということで、半分近くの方が北九州市のことをよく知らないとお答えになられております。これが目安になるかなと思っております。ここを何とか北九州市のことを知っていると持っていけるように、いろんな取組をしてまいりたいと考えております。

○主査（小金丸かずよし君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）そういう調査があるのを初めて知りました。ありがとうございます。関係人口についてはこれまで私も何回も取り上げさせていただいたんで、ぜひこれも頑張っていただければと思っているんですけども、多分首都圏で同じようなことをやっている自治体って結構あるんじゃないかなと思うんです。やっぱり差別化をしていく必要もあるかなとも思うんですが、他の自治体との差別化はどういったものになるかとか何かありますか。

○主査（小金丸かずよし君）東京事務所副所長。

○東京事務所副所長　委員がおっしゃるとおり、いろいろな自治体が東京でいろんな活動をやられております。今回まだ検討段階ですけれども、一つ考えておりますのが、北九州何とかとか、そういうイベントも非常にいいかと思っているんですけれども、それだと北九州市を知っている方がそれを目指してこられるというようなこともあろうかと思いますので、北九州市のことを知らない方も、ほかの目的でここに接触してみたら、北九州市のことを知ることができたとか、何かそういう工夫ができないか、北九州市のことを知らなかった方に何か北九州市のことを印象づけることができないかということで、民間のアイデアとかも取り入れながらやっていけないかと、今検討を進めているところでございます。

○主査（小金丸かずよし君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）ありがとうございます。北九州市といったらどうしても何かやっぱり環境とかＳＤＧｓとか、そういった分野のことが大体思い当たるのかなと思っていたので、イベント等もいろいろやられるかと思っているんですけども、ぜひ単発的じゃなく、情報発信とかではなくて、しっかりと関係人口を創出するだけじゃなくて、定着とか、そういったことにもつながるような形のことをやっていただければな思っています。

それで、以前聞いたときに、国がふるさと住民登録制度をやっているかと思うんで、これとの関係とか何かあります。それはちょっと違うのかな。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　ふるさと住民登録制度につきましては、令和８年度から総務省が制度化すると聞いております。アプリを立ち上げて関係人口創出につなげていくというようなことは聞いているんですけども、具体的な事業の中身とか、その辺はまだしっかりと把握できておりませんので、情報収集に努めて、北九州市としても関係人口創出に有効活用できるかどうかを検討してまいりたいと思っています。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）分かりました。ありがとうございます。先ほども言いましたが、単なる一時的な交流人口、関係人口の増加だけじゃなく、やっぱり移住とか定住とか、さらに、企業進出とか継続的に何か投資にもつながるような、ちょっと長い目で見ながらビジョンをしっかり立てていただければなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）冨士川委員。

○委員（冨士川厚子君）私から３点お伺いします。

財政・変革局にまず２点です。これまで本市はそれぞれ明確なテーマを掲げながら予算編成を行ってきたと思います。例えば空港とか若者、子供、今年度だったら女性、観光大都市とかサステーナブルといったテーマは、市民の皆さんにとっても生活に密着しているので、大変分かりやすく、こういうことをするんだなというのが分かるし、私自身も市政報告会をする中でこういうふうな方向で本市は今年の予算、大きく女性に力を入れていますとか話ができるんですけど、今回の令和８年度の予算は、人が集まる、投資が集まる、経験が集まるという３つの柱が掲げられていますけど、率直に言って少し抽象的で、市民の皆さんに説明する際にイメージが湧きにくいと私は感じました。今回、人、投資、経験という表現は、市民の皆さんにとってどのような施策があるのか、今回の３つの柱の下で特に市民生活に関わる重点施策は、具体的にどのようなものがあるのか、私自身も市民の皆さんに説明するためにも、分かりやすく教えていただけたらなと思います。

あと、軽自動車税の環境性能割が前年度より１億3,900万円マイナスになっていますが、その理由を教えていただきたいのと、原動機付自転車につける、ていたんとブラックていたん柄のナンバープレートが平成30年からできたと思いますけど、それの交付率がどのぐらいあるのかも教えてください。

政策局には、北九州市立大学の運営支援を40億円としていますが、これはずっと同じなのか、年々増加しているのか、また、少子化や今理系化が進んでいる中で、北九州市立大学の今やっている何か生き残り、今短大がなくなっていく中で、これから大学も生き残りをかけていかないといけないのかなと思いますけど、特色などがあったら教えていただけたらなと思います。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　令和８年度予算の３つの柱に基づきまして、市民に分かりやすく具体的なイメー

ジを教えてほしいという質問に対してお答えさせていただきます。

まず、令和８年度予算に当たりましては、委員御指摘のとおり、人、投資、経験が集まるの３つの柱を重点テーマとして設定させていただいております。それぞれが循環し合う持続的な成長につなげていくことを私どもとしては狙いとしております。また、その土台となる地域の力を強めまして、市民の暮らしをしっかりと守り、支えていくということで、様々な施策を盛り込まさせていただいております。

まず、人が集まるについてでございます。具体的な例を挙げさせていただきますと、まずは小学校給食の無償化、学校体育館へのエアコン設置、ＡＩアプリを活用した学習環境の整備、いつでもどこでも本に親しむことができる環境づくりの取組、そういったものを学びの質向上パッケージとして展開しております。町の未来の主役となる子供たちの教育環境を集中的にグレードアップするという目的でございます。また、保育の必要性、施設の種類を問わず、定期的に通う第２子以降の全ての子供たちの保育料を完全に無償化する取組、そういったものを通じまして、人を呼び込む段階から、選ばれ、定着する町への展開を加速させていくことを考えております。

続きまして、投資が集まるでございます。こちらにつきましては、企業や人が挑戦しやすい環境を整え、国内外から投資を呼び込むことにより、持続的な経済成長を実現するものでございます。具体的には、先ほども話がありましたコクラＢＥＡＴ、クロサキスイッチ、そういったものを通じまして、小倉、黒崎両エリアの面的な価値向上、北九州空港の滑走路3,000メートル化を見据えた24時間空港のポテンシャルを引き出す物流拠点の構築、そういった施策を進めまして、民間投資を点から面へ展開させるものでございます。

最後の経験が集まるでございます。具体的には、老若男女がそれぞれの得意や経験を生かしたい思いに応える環境づくりに向けて、市民の皆様一人一人が持つ豊かな人生経験や御知見を次世代へつなぐ登録制度を創設いたしまして、就業促進、また、地域で活躍できるマッチング支援、こういったものを通じまして、長年培われた経験を地域の宝として生かす、ケイケン・タカラプロジェクト、こういったものに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）課税第二課長。

○課税第二課長　軽自動車税について２点お尋ねがございました。

まず１点、環境性能割が大幅に減少しておりますが、これは令和８年度の税制改正におきまして、軽自動車税の環境性能割という部分が廃止されることになりましたので、令和７年度は１億7,000万円見込ませていただいておりましたが、この分がほぼなくなるということなんですけれども、ただ、今年の２月分と３月分がそれぞれ２か月遅れて入ってきますので、今年の４月と５月に入ってくるのが3,000万円ほど見込ませていただいております。

原付バイク、50ccバイクのナンバープレートにつきましては、デザイン入りナンバー、ていたん、ブラックていたんの分ですが、これは全体に占める割合が約40％になっております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大学担当課長。

○大学担当課長　北九大の予算の関係をお答えいたします。北九大、第４期中期計画、令和５年度から始めておりまして、最近の物価高騰もありまして、年々北九大の予算は増額をしており40億円ぐらいのレベルでやっていたんですけど、今記載の40億3,500万円に加えまして、新学部の整備費用も計上しておりますので、新学部の整備費用が11億円程度になりますので、合計で51億5,000万円ぐらいの金額になっておりまして、増額になっております。

あと、運営費交付金としては、何に使いなさいという色は特につけないで自由に使える金額、これも２億8,700万円増額して、標準的な運営費交付金は25億7,500万円となっております。

それから、北九大の特色のところでございますが、いろいろあるんですけれども、まず、北九大の強みとしては、時代とか社会に対応した新しい学部をつくっているところは特色かなと思っております。2000年代になりまして、環境の世紀と言われたところで国際環境工学部をつくるとか、あるいは平成20年代になりまして地方創生の時代になったときに地域創生学群をつくるとか、あるいは今ＡＩ、ＩｏＴの時代になっておりますので、新しい情報系の学部を新設するというところで、社会、経済、産業に対応する新しい学部をつくるというところは強みかなと思っております。

それから、北方キャンパスも結構頑張っておりまして、いろんなランキングが今あるんですけど、もともと北九大は外国語学部から始まっているところもありますが、特色的なものとして、キャビンアテンダントの採用者数が、九州、沖縄国公立大学の中で第１位というところは結構特色があるかなと思っております。それから、海外留学生の派遣数も国公立大学で九州、沖縄地区で第１位と、こういったところは非常に特色があるかなと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）冨士川委員。

○委員（冨士川厚子君）ありがとうございました。

まず、予算の説明すみません、ありがとうございます。事業名に関してもなかなか分かりにくいのが、昔は何かの前には説明に来られていろいろ聞けたけど、今そういうのがメールになって、その中で名称がなかなか分かりにくい、何をやっているのかなというのがいよいよ分からなくなって、私だけかもしれませんけど、それは今、何かすごく感じているところであります。

また、来年度も過去最高の税収とうたわれて、今年度も過去最高の税収と言われていましたけど、しかしながら、いつも膨張圧力でとか、まちづくり整備課にいろいろお願いすることが

あっても、ちょっと予算がなくてと本会議でも言われていましたけど、本当にやっぱりそういう言葉を耳に、過去最高という割にはできないと言われることも本当に多いと私自身の肌感覚であります。過去最高の税収と言われているんですけど、大きく入った税収は、逆にどこにその予算がついているのか、市民生活に関する予算が減っていないのか教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　過去最高の税収と、市民生活の予算が減っていないかという御質問をいただきました。

今回、市税収入は予算上過去最高を更新ということになっております。一方、歳出に行きますと、福祉医療関係費の増加、人件費の改定、金利上昇等公債費の増加、物価高の影響で市税収入は増収しておりますけども、こういった歳出の増によりまして歳出が市税収入の伸びを上回っている状況でございます。

一方、市民生活、サービスが低下しないかということでございますけども、今回については基本的には公営企業からの繰入金を増額いたしまして、市民サービスの低下をいたずらに下げているものではございません。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）冨士川委員。

○委員（冨士川厚子君）分かりました。本当に入るのも多いけど、出るのも多いところなんだと思うんですけれども、やはり市民の方からいただいた税金は市民生活を真ん中に置いて予算を組んでいただきたいと思いますし、北九州市もこどもまんなかということで言われて、今回給食費も国は小学校ということであるんですけど、やっぱりやっているところは中学校もやっていて、昨日公営競技局にも言ったんですけれども、中学生になると塾に行ったり、部活に行ったり、けがしたり、食べる量も増えたり、小学生に比べるとぐんと子供に係るお金って増えてきて、ここが無償化になるのとならないのとはすごく大きいと思いますし、３学期のときに中学校３年生が無償化になったのは、本当に大きい出来事だったんじゃないかなと思います。

そういう意味で、公営競技局も来年度予算で25億円増やして、その中から中学校の給食、13億円ぐらいでしたか、ちょっと忘れちゃいましたけど、無償化するのが幾らか分かりませんけど、本当に国が中学校の無償化をするまでの間、公営競技局から頂いたお金をそこに充てるとか、やはりこどもまんなかだなって思える施策を行っていただきたいと要望させていただきます。

軽自動車税の件は分かりました。ナンバープレートの件も分かりました。ありがとうございます。

あと最後、北九大ですね。本当にいろいろ頑張られて、新学部も入れて51億円ということで、お金が北九大にかかっている部分、本当にどんどん魅力ある大学になっていただきたいなと思いますし、医学部とかに地域枠といって、必ず推薦枠か何かで入学ができたりとかあるし、地

元の北九州市の皆さんが優先して入れるような枠とかは今あるんですかね。

○主査（小金丸かずよし君）大学担当課長。

○大学担当課長　地元の高校生が入れる枠としては、推薦入学で学部ごとに全国枠と地域枠を設定しておりまして、そういったところで地元の高校生が入れる枠がございます。

○主査（小金丸かずよし君）冨士川委員。

○委員（冨士川厚子君）今本当に物価高で、子供が東京の大学に行くとなると、家賃だけでも10万円、学費も高いと思ったら、本当に地元で頑張ってもらいたいと思う部分もありますので地元優遇で、これだけお金をかけてやっているので、公立大学の運営もなかなか大変だと思いますけど、頑張ってください。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）財政・変革局長。

○財政・変革局長　予算全体のことについてお尋ねがありましたので、総括させていただきます。

私は予算編成２年目になります。特に去年と違うところで、こどもまんなかと言われたんですが、今年やはり特に思い切ってやったのは、学校体育館のエアコン設置を５年間で完成を目指すと、それから、保育料の第２子以降完全無償化、これは実は政令市トップの制度をつくりました。これも公営競技局にも御協力いただいたものを使わせていただいております。それから、地域の方々からの御要望ということで、やはりごみステーションの補助金を今年2.3倍つけましたし、草刈り経費も前年比20％アップで、これもかなり思い切った予算をつけさせていただいております。それからまた、医療的ケア児の問題ですとか、人工呼吸器の問題ですとか、また、障害者の就労ですとか、そういったものに目を配らせていただいて、我々としては中でいろんな削減努力もしますが、必要なところにはきっちり、特に今年は教育の部分については重点的に措置をさせていただいたと自信を持って、給食の件も当然ございますけども、なるべくそれも、市長もしっかり目指したいと言っておりますので、頑張っていきたいと思っております。

○主査（小金丸かずよし君）ほかに質疑はございますか。市民とともに北九州、宇都宮委員。12時が近づいておりますので、質問をさせていただきまして、その後休憩に入りたいと思います。

○委員（宇都宮亮君）質問だけよろしくお願いします。

３点ありまして、１点目に、情報システム統一・標準化推進事業について伺います。

先ほど大石委員の質疑、答弁にて、20業務の統一、標準化が2026年３月までの原則計画だったのがＳＥ不足などの要因で５年延長となって、令和10年度末までの改修工程になったと思いますけれども、これに対して現在の標準化システム統一の進捗と、20業務の中のどのシステム統一、標準化にこの令和８年度予算が使われるのかを伺わせてください。

２点目が、システム基盤運用保守業務について伺います。

保守業務の令和８年度当初予算が11億円、令和７年度の予算額が４億円と、比較して約７億円の増額がなされていると思うんですけれども、その理由について教えてください。

最後、３点目にデジタルディバイド対策事業について伺います。

この対策事業に令和８年度当初予算3,500万円とあるんですけれども、前年度当初予算に対して1,100万円の減額となっていると思います。度々議会でもデジタルディバイドが焦点に上げられていると思うんですけれども、来年度行う対策の中身や予算内訳、減額の理由について伺います。以上になります。

○主査（小金丸かずよし君）ここでしばらく休憩します。再開は午後１時とします。

（休憩・再開）

○主査（小金丸かずよし君）では、再開いたします。

午前中、宇都宮委員の質疑で終わりましたので、答弁から再開いたします。よろしくお願いします。情報システム担当課長。

○情報システム担当課長　１点目にお尋ねがございました情報システム統一・標準化推進事業に関するお尋ねにまずお答えいたします。

これまでの進捗状況でございますが、国が標準化対象の20業務としているもののうち、生活保護に関するシステム、また、障害者福祉業務に関するシステムの一部でございます、特別児童扶養手当システムの標準化を行ったところでございます。令和８年度は国民健康保険業務と介護保険業務が標準化システムに移行する予定です。この移行に関する予算は、各業務所管部局で予算要求させていただいております。

私どもが令和８年度予算に計上させていただいておりますものは、このように段階的に標準化していくシステムと、ほかのシステム、様々なシステムとデータをやり取りしておりますが、このデータ連携している部分について、新旧のシステムをうまくつなげるためのデータ連携基盤の整備を行う経費ですとか、段階的な移行でございますので、その過程の総合調整ですとか進捗管理などを実施する体制を、高度の専門知識を有する事業者さんに御支援いただくための経費といったものを我々の予算で計上させていただいております。

続きまして、２点目にシステム基盤運用保守事業の増額要因に関するお尋ねがございました。こちらにつきましては、今１点目にお答えした標準化とは別のものではございますが、本市の情報システムを稼働させるための基盤となる設備、例えばサーバーですとかソフトウエア、ネットワーク機器やデータベースといった共通して使うもの、これらを総称してシステム基盤と呼んでおりますが、平成21年度から80を超える業務システムをこのインフラ上で効率的に稼働してきたところでございます。このシステム基盤を引き続き運用するための経費として、システム基盤運用保守事業で６億9,500万円を増額して計上しているところでございます。

一方で、これまで利用していた基盤の運用が終了することに伴いまして、ＩＣＴインフラ整備運用事業として７億3,100万円を減額して計上しておりまして、これらを併せて考えますと、大きく変わらないかと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　デジタルディバイド対策としまして、その財源の内訳及び令和７年度、令和８年度予算の中で何が減になったかについてお答えしたいと思います。

まず、デジタルディバイド事業になりますけども、こちらの事業、主立って２つの事業を行っておりまして、市民向けの市民センターで実施するデジタル活用講座の部分と、あと区役所の駐車場等で行っております移動型のスマホ教室、この２本の事業を行っているところでございます。こちら、令和７年度につきまして、このデジタル活用講座分として460万円計上しておりまして、令和８年度につきましてはこのデジタル活用講座分を事業所さんが実施しているんですけど、その分を無償で実施していただけるということで、その分の金額はゼロになるんですが、一方で、もう１つの事業として行っております移動型スマホ教室、こちらは国の補助金で実施しておりましたけども、こちらは当初の単年度分の補助ということになっておりますので、その分を令和８年度予算として計上しております。その部分はもろもろ費用を込めて委託料として350万円、その差額として110万円が減額となっているところでございます。

ただ、このディバイド対策事業としましては、新たに今回新規事業としましてＤＸウェルネス事業を上げております。こちらは新規事業になりまして、高齢の方を対象に基本的なスマホ活用のスキルや応対マナー、あと相談対応の実践ワークなどを取り入れて、要は地域で周りの方に教えられるような人材を育成するような講座を実施する予定としております。これを行うことによって､地域におけるデジタル支援の担い手という人材を育成する事業を300万円として計上しておりますので、デジタル事業全体としましてはプラスという形になっております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）御答弁ありがとうございます。まず、１点目についてなんですけれども、基本的に１年ごとで大体３つから５つぐらいを改修していくような工程になりますか。

○主査（小金丸かずよし君）情報システム担当課長。

○情報システム担当課長　それぞれのシステムで現在のシステムですとか、移行後のシステムを運用するベンダーさんのそれぞれの御都合に合わせてスケジュールを組んでいくことになりますので、そのスケジュールが令和７年度は２システムで整った、令和８年度は２システムで計画しているというところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）ありがとうございます。ベンダーさんというか、支援経費の多分中身に

なると思うんですけど、そのベンダーさんや専門的な知識を持っている方にやっていただくというところも多々あるというような感覚ですかね。

○主査（小金丸かずよし君）情報システム担当課長。

○情報システム担当課長　今説明したような段階的に事業者さんそれぞれの御都合によるスケジュールを組んでいって、その都度稼働判定、確かに動くというふうな稼働判定をしたりとか、事前のテストを入念に行うとかといったところを、全体進捗管理の専門事業者さんにお手伝いいただきながら、安定的に標準化を進めていくということを考えております。

○主査（小金丸かずよし君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）ありがとうございます。すみません。ここの部分に関しての最後の質問なんですけれども、参考までに教えていただきたくて、ほかの政令市での進み具合、進捗具合というのは御存じでしょうか。誰も取り残さないための標準化システムだと思うんで、ぜひそこの進捗具合が分かれば教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）情報システム担当課長。

○情報システム担当課長　20システム全てを標準化完了させたところは、政令市で言うと、たしかまだ１か所、今年度末で２か所ぐらいになるかなというところでございます。それ以外の政令市を見ましても、やはり国の基本方針が延びたことを受けて計画を見直したりとかということで、おおむね令和12年度までに段階的に移行していくということで、皆様取り組まれているところだと認識しております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）ありがとうございます。競争というわけじゃないですけど、ぜひできるだけ早めの改修をよろしくお願いします。

２点目に関してなんですけれども、これ多分１点目のほうにもちょっと重なるところもあると思うんですけど、このシステム改修を行ったことによって、ランニングコストが今後も増えるという可能性はありますか。

○主査（小金丸かずよし君）情報システム担当課長。

○情報システム担当課長　この改修を行ったからランニングコストが増えるということは直接的にはないかと思うんですけれども、ただ、現在人件費の高騰ですとか、それこそ、サーバーとか、そういった機器の値段の上がり方というのが結構急ピッチで進んでいますので、そういった面で費用がこれから高止まりする可能性はあろうかと考えております。

○主査（小金丸かずよし君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）分かりました。ありがとうございます。ランニングコストを結構重目に見たほうが会計的にはいいのかなと思う部分があるので、ぜひ減額できるところはしっかりやっていただいて、予算を組んでもらえたらなと思っています。

３点目なんですけれども、すみません、まず、数字の間違いですね。3,500万円と言ったところを350万円だったので、本当に申し訳なかったです。内容についてなんですけれども、新しく取り入れるＤＸウェルネス事業ですかね、すばらしいと思っていて、多分デジタルディバイドで今までのスマホ講座とか移動型での実践形式とか、そういうどこでもやられているところだと思うんですけど、結局格差で縮まっているかといったら、実感というか、アンケートとかも多分後追いとかもあまりできていないところだと思うんですよね。ＤＸウェルネス事業だったら教える人をどんどん増やして、ねずみ算式に増えていくという可能性をどんどん探っていきつつ、スタートアップにもつながる事業なのかなと思うので、ぜひここは教えた人たちが今後どういうふうに教えていくのかという、その後追いは必ずやっていただけたらなと思っています。ぜひその部分よろしくお願いします。私からは以上です。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）私からも幾つか質問させていただきます。

まず、日本中央競馬会寄附金ということで２億5,000万円だったと思うんですが、入ってきていると思います。これが2026年からは今まで競馬場周辺の道路整備に限定されていた使途が、子育て支援などにも自由化されると書いてあるんですが、この２億5,000万円は決まった額ではなくて、売上げとかで、毎年変動しているんでしょうか。ちょっとそこを教えてください。

それから、自治体アプリを設定している自治体が幾つかありますけれど、もしこれを導入しようとしたらどれぐらいお金がかかるものなのか、見積りをとられているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

あと、今国際情勢がこのような状況の中で、北九州市といろいろと連携しているこれまでの姉妹都市との関係性というか、中国との関係性は特に、国と国は今あまりいい関係ではないんですが、本市としてはどんなふうにやっているのか、また、今年そういった姉妹都市と友好都市とかとどのように交流をしていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

それと同時に、やっぱり国際といいますか、多文化共生の中で、今国は外国人の人数とかをある程度制限してとか、少しそういった方向にはなっているんですが、とはいえきちんとした形で日本に入ってこられる方とか、非常に優秀な方たち、特に学術研究都市とか北九州市にありますけれど、そこでしっかり研究をされている方たちは、母国に帰ってもすごく大事な存在だと思うんですね。そういった意味で多文化共生、何か今ちょっとそこを後ろ向きになっている感じがするんですけれど、今年どのように考えていかれるのかというのをお聞かせください。

それと、先ほど東京事務所ですかね、北九州市のＰＲをしっかりしたいというようなお話がございました。例えば、北九州市発祥のお店とかに、特に資さんうどんなんか今日本全国に広がっていったりしていますし、北九州市出身のお店とかつながっていますよね。そういったところに共通して北九州市のＰＲのポスターだったり、もしくは何かしら、そういうものという

のは貼っていただくというようなことができないのでしょうか。ここは北九州市というところが来られる方たちにももっと分かっていただいて、北九州市をもっと知っていただくという意味ではいいと思うのですが、それはどうでしょうかということです。

それと、あとは、先ほどから御意見もありましたし、御質問もあったんですが、やっぱり最近言葉が非常に分かりづらいのと、本会議でもネクストホライズン・サステーナブルシティーを少し質問させていただいたんですが、なかなか整理がしにくくて、これが民間投資、企業集積の促進の中に入っているんだけど、このリタラボの中ではいろいろ子育てとか高齢化とか、すごく広範囲に多分話合いをされるというので、その位置づけがどんなふうになるのかなというのがいまだによく見えていません。本当のサステーナブルシティーという、今までは環境という意味でのサステーナブルシティーだったけど、もっとそれを広範囲にやるということではあるんですが、本当に持続可能なということになると、人口とかも入ってきたりとかするのかなとか、何かここが非常に分かりづらい、位置づけが分かりづらい。それと同時に、そもそも北九州市の計画の中にどういう位置づけで入るのかというのも併せて教えていただけたらと思っています。

それから、ＷｏｍａｎＷｉｌｌ推進室で、次年度はＷｏｍａｎ’ｓ　ＣＨＯＩＣＥ推進事業ということで1,500万円がついています。せんだってＧＵＣＨＩフェスがあったと伺っています。御参加の議員さんもいらっしゃったと伺っているんですが、これどうだったのかちょっと結果を教えていただけたらと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　日本中央競馬会の寄附金について御質問いただきました。

日本中央競馬会の寄附金につきましては、全国の売上げ、また、小倉競馬場の売上げが寄附金に反映されるようになっております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ・ＡＩ戦略室次長。

○ＤＸ・ＡＩ戦略室次長　自治体のアプリについてお答えいたします。

まず、自治体アプリについての見積りを取っているかというお話でしたけど、見積り自体は取っていない状況でございます。ただ、例えば東京の場合ですと新聞等で大体構築に10億円以上かかっているとか、あとさいたま市等に確認をしたところですと、アプリの構築に令和６年度の決算の数字になりますので、これが全額かどうかというところはちょっとございますけども、大体１億5,000万円ぐらいかかっていると。ただ、この１億5,000万円にプラスして、実際にアプリをダウンロードしてもらうための様々な取組という形で活動を行っておりまして、令和６年度の総額の決算数字になりますけども、その関係のもろもろ含めまして大体13億9,000万円ぐらいと伺っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）国際政策課長。

○国際政策課長　中国との関係についてでございます。中国との関係、今国家間で少し厳しい局面にありますけれども、北九州市といたしましては、これまでも同じような状況にあっても大事なパートナーとして関係性を構築、維持してきてまいりました。今後についてもそこは変わらず、大切なパートナーとして関係性をしっかりと築いてまいりたいと思います。

今後につきましても現地に大連事務所もございます。大連事務所も活動しながら、現地の政府ともしっかりと関係性を良好なものにしていきたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）国際政策担当課長。

○国際政策担当課長　外国人との共生の政策についての説明をさせていただきます。

本市の外国人市民数は約１万8,000人、全人口に占める割合の２％で、20政令市の中で16番目ということで、大幅に外国人の方が急増している状況ではございません。しかし、北九州市で生活する外国人の方、日本人の方、国籍にかかわらず安心して暮らせる環境づくりというのが大変重要だと認識しております。これまで北九州市では多言語による情報提供、生活情報や防災情報をきちんと外国人に届けること、それから、相談体制の整備、外国人の方が日本語を学ぶ機会の提供など、外国人との共生施策に取り組んでまいりました。

国におきましては外国人の受入れ、秩序ある共生社会のための総合的対応策が１月23日に公表されました。その中で国は、我が国の法やルールの中で国民と外国人の双方が安全・安心に生活し、共に繁栄する社会の実現を目指すと表明しております。本市におきましても国のこのような動向をしっかりと踏まえながら、全ての方が外国人を含め、日本人も含め、安全・安心で生活できるような整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）東京事務所副所長。

○東京事務所副所長　北九州市出身の方がされているお店などでＰＲポスターを貼ったりとかができないのかということについてお答えしたいと思います。

首都圏におきまして本市ゆかりの方が経営する店舗、また、本市の食材などを取り扱っていただいている店舗などを北九州市応援ショップとして認定しております。現在、１月末現在で登録店舗数は50店舗となっております。こちらの店舗で本市のポスターを掲示していただいたり、パンフレットを置いていただいたりと都内の情報発信拠点として御協力いただいております。こちらは、気軽に使えるような居酒屋から、ちょっと高級なレストランまで幅広く、また、都内主に23区内ですけれども、点在しておりまして、事務所から直接アプローチできない方々にも広く情報をお届けできることが大きなメリットかなと感じております。このような店舗をこれからもしっかり連携していって、引き続き御協力いただけるように努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）サステナビリティ戦略課長。

○サステナビリティ戦略課長　サステーナブルシティーにつきまして答弁させていただきま

す。

ネクストホライズン・サステーナブルシティーを１月６日に発表させていただきました。こちらは世界をリードするサステーナブルシティーの実現に向けた構想ということで、世界向け、特に有識者向けの言葉に若干寄ってしまってございます。委員御指摘のとおり、分かりづらいという御指摘はおっしゃるとおりだと考えてございます。我々としてもまさに今後市民の皆様と一緒にサステーナブルシティーって何だろうという観点とか、自分事化のプロセスをしっかり丁寧に踏んでいくフェーズに来年度以降入ってくるかなと思ってございます。

位置づけに関してでございます。北九州市の新ビジョン、これがやはり最上位の計画になってございます。ここの下にひもづく形でサステーナビリティーの切り口から実践をするに当たっての構想がこのネクストホライズン・サステーナブルシティーの位置づけになってございます。

このリタラボ、市民参加型の共創機関、かなり多くの分野を対象にしてございます。この意図といたしましては、サステーナビリティーは環境、経済、社会の統合的解決というのがＳＤＧｓも含めてうたわれてございます。サステーナビリティーの最先端がそこになってございます。そういった意味で、例えばＺＥＨは脱炭素に貢献しながら、家を暖かく保つことによって高齢者の健康安全にもなるとか、様々な分野が横断された施策をどんどん打ってくるというのがポイントになってございます。そういった意味でリタラボを各局連携して取り組んでいきたいと考えてございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）ＷｏｍａｎＷｉｌｌ推進室次長。

○ＷｏｍａｎＷｉｌｌ推進室次長　２月23日に開催いたしました、ＧＵＣＨＩだけでは終わらせないフェスの開催結果についてお答え申し上げます。

本年度、重点テーマの１つに、女性にコンフォートな町の実現を掲げまして、女性の声を丁寧に拾って、それを施策に反映するというプロジェクトを実施してまいりました。具体的には、女性がリラックスして本音を言えるスペース、例えばラジオ番組だとかカフェ形式、こういったところで市職員と女性が直接対話をしたり、また、女性の声を深掘りするアンケートを実施することによりまして、声を施策に反映するというものでございます。結果といたしまして、アンケートは1,700件を超え、カフェとラジオ合わせて260名を超える女性との直接対話ということが実現できております。

そういった今回のプロジェクトで得られた声を可視化して、市民や企業、また、その地域、市全体で共有をいたしまして、新しい気づきだとか共感、そういったものを呼び起こしまして、本音を言える空気感とか信頼関係を行政と市民、また、職場内、地域で醸成していきたいと考えております。そうしたところで旧来の社会規範だとかシステムをアップデートし、町の空気感を変えて行動変革につなげる、そのきっかけとなるイベントとして今回フェスを開催したも

のでございます。

フェスの内容といたしましては、ステージイベントといたしまして、その声を基に一般女性によるトークセッションだとか、内閣府から若者、女性が活躍できる地域づくりを担当する副大臣を招いて、国の取組や高市総理のメッセージの代読、また、企業を踏まえて、トークセッションや、アンコンシャスバイアスに関する問題形式のクイズ、あと、女性の健康に関するトークセッション、こういったものを実施いたしました。

あと、ほかに女性の意見をまたさらに聞けるカフェコーナーや、各種出展ブースを展示いたしました。そういったところを踏まえまして、来場者といたしましては10歳代から高齢者まで、男女を含めて1,200名を超える方々の来場をいただいたところが開催の結果でございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ありがとうございます。中央競馬会の寄附金については、売上げによって金額が変わってくるということなんですが、今年度これを子育て支援のほうに何か少し振り向けたりとかということはあったのでしょうか。まず、そこを教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　ＪＲＡの寄附金につきましては、国から要綱が示され、その要綱に基づいてという形になっております。まだ国から正式な要綱は届いておりませんので、今回については2.5億円を予算計上させていただいているということでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）2026年からはということ、ここに書いてあったので、そちらに少しでも振り向けられたらいいなとは正直思いました。先ほどからの議論で非常に厳しいということもありますので、もちろん周辺の道路環境も大事だと思いますけれど、使い道として少し柔軟性が出てくるのかなと思いましたので、お尋ねしました。

それとやっぱり、多分ＪＲＡも売上げは上がっているのでは。数字として私たちには上がってこないんですけど、売上げが上がっているのではないかなと。その売上げによってということなんですが、もう少し下さいとかお願いをされているのでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　ＪＲＡの方と話をする機会があったんですけども、今伸びているのは、やはりホームページとかインターネット投票で、やはり小倉競馬場としての売上げは落ちているということで、全体から見ると寄附金自体はそんなに大きく変わらないという状況でございます。お会いするたびに一応そういったことは配慮してくださいという話はさせていただいております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）北九州市は競艇が非常に好調で、今、競輪も少しずつよくなっていますし、そこからの繰入れが非常に大きいということもあって、どうしてもそこも少しでもと思ってしまいます。ぜひまた継続的におっしゃっていただけたらなと思っています。

それと、自治体アプリについては最初の１億5,000万円の導入かなと思ったら、13億5,000万円というのは思った以上にかなり大きいなと正直なところ思いました。ただ、たくさんのところが使うことによって、そういった価格が下がっていくのではないかなと思いますので、他自治体にあまり後れを取らずに、やっぱりこういったアプリも今後様々に活用ができそうですので、考えていただけたらなと思っています。

国際に関して、国際社会がこういう状況であるからこそ、逆に中国もそうですし、中国だけではなくて、ほかの姉妹都市とか友好都市とかの関係もしっかり深めていただくということが私たちも大事じゃないかな。議会としても議会の友好都市とか、そういったところも実は非常に大事ではないかなと思ったりもしますので、ぜひ継続的に取組をまた続けていただきたいと思います。

それと、社会が少し逆を向いているなと思ってしまうのですが、多文化共生はやっぱり非常に大事だと思っています。逆に日本人が外国に行ったときに、じゃあ非常に差別的なことをされてどんなふうに思うかを考えると、やっぱりせっかく日本、そして、北九州市に来てくださった外国人が本当に不自由なく暮らせるような状況、きちっとそこで仕事をして、不法就労とか、そういうのはもう論外なので、そういうことではなくて、真面目に一生懸命働いてくださる方をきちんとした形で支援をする、相談窓口なんかもきちっと対応することによって問題も起こりにくいのではないかなと思いますので、これからもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それから、ネクストホライズン・サステーナブルシティーについては、かなり広範囲にやるということで、非常に壮大な感じがするんですよね。だから、これが何かここの中の民間投資、企業集積の促進の中にすごい小ぢんまりと収まっていることが何か違和感でしかないというのは、私の正直なところであります。

それと、あとは今までのサステーナブルシティーというのは、割と基準みたいなものがあって、世界のサステーナブルシティー、ランキングが出たりとかというのがあったんですが、今度このネクストホライズン・サステーナブルシティーに関しては、今までの価値観とかではないので、例えば成果、何か指標とか、そういったものがなくて、どういうふうに世界で認めてもらうのか何かしらモデルはないんですよね。

○主査（小金丸かずよし君）サステナビリティ戦略課長。

○サステナビリティ戦略課長　何をもって世界をリードしていると言えるかという基準、これ調査を進めてきているんですけど、あらゆるランキングが非常に乱立しておりまして、どこを

選ぶかというのもありますし、今までは、例えばＳＤＧｓ未来都市とか国が掲げた政策に準ずるといった形ですけども、今回はむしろ国も含めて世界を北九州市がけん引するという意気込みを持った構想でございます。基準に関して様々ございまして、難しいんですけども、例えばの切り口で我々が一つ考えているのは、サステーナビリティー掛ける観光という分野で都市のランキングがございます。まだ全然ランキングの中にも入っていないんですけども、このランキングは北九州市が持っているポテンシャルを生かして、挑戦してみてもいいのではないかと内部で検討しているところでございます。これも含めて様々な評価基準があると思いますので、常に注視していきたいと考えてございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ありがとうございます。あまり広げ過ぎると、逆にランキングを上げるということが非常に難しいんじゃないかなと。だから、いろんな御意見を聞くのはいいと思うんですが、リタラボとかでいろいろとやるのはいいと思うんですけれど、やっぱりメインの柱みたいなものをつくって、そこの中でやっていかないと、全部が中途半端に終わってしまわないかなというのが私の中の危惧であります。大事なところをしっかり絞ってやっていただくと、北九州市の強みを余計にアクセルを踏むことができるのかなと思っています。ぜひお願いしたいと思います。

ＷｏｍａｎＷｉｌｌ推進室の関係は、おっしゃったのと実際に聞く声と少し温度差があるなと正直思います。何かちょっと女性の本音が愚痴でというのはちょっと残念だったなというのは多くの女性の声であります。愚痴じゃなくて、本当に大事なことを言っているとぜひ捉えていただきたいと思っています。今後の取組もそういう視点でぜひお願いしたいと思います。

それと、最後にもう１つごめんなさい。そうですね。北九州市のこれからの新ビジョンの中で成果指標があります。この成果指標が2028年までの目標で、ストレッチゴールだというのをよく言っていたんですけれど、ただ、現実的には物価高とかで数字が変わってきているんじゃないかなと思っています。そのあたりは今後見直されるのか、もしくは毎年現状値をきちっと出して、まだ１年ちょうどぐらいですから、去年の４月だったと思うんですが、毎年こういったのを数字を出していって、それが成果が出ているか出ていないかみたいなことはされるのでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　新ビジョンの進行管理ですね。しっかり進んでいるかどうかというチェックにつきましては、先ほど別の委員にも説明しましたけれども、都市の総合力を示す大きな指標19を定めております。その19の指標は総合力を示す人口ですとか経済力という指標ですので３年遅れとかしか出ないですし、どの施策がどう効いているというのがなかなか分からないところがありますので、それに加えまして、３つの戦略分野、重点戦略にそれぞれに合計30のＫＰＩを

設けて進行を見ています。昨年の10月で２回目の有識者の会議を開いたんですけれども、その中で進行状況のチェックなり御意見をいただいて、これからどういう取組を詰めたらいいかというアドバイスをいただき、その後、11月頃に市内部の推進本部会議を開きまして、市全体に共有して取組を進めるという形でございます。

ですので、主要な成果指標につきましては、まだなかなか結果が出てきていない状況のままでございます。ですので、ビジョンの中ではおおむね５年置きに指標の在り方を考えていきましょうという書き込みになっております。５年に限るわけではございませんけど、ある程度中長期的に今の指標に取り組みまして、５年をめどに指標の見直しが必要なものは見直していくという形で進行させていくことで考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）この12月に有識者の方とそういう数値を出してということ、それは私たちもいただいているんですかね。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　すみません。その有識者会議に提出しました指標等の資料につきましては、ホームページにも出しておりますし、総務財政委員会での報告もさせていただいているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）有識者の方も大事だと思いますけれど、議会の中で、最近は分からない間にいろんなことがあってということが結構あって、総務財政委員会に所属していないと何も伝わってこないという状況もあったりもしますので、やっぱり大事なところは、北九州市の新ビジョンで全体でしっかり考えていかなきゃいけないものだと思いますので、そういったことはぜひ積極的に発信をしていただきたいと思います。

もう既に、例えば合計特殊出生率とかでいくと、1.46から政令市１位ということが、昨年は1.37ということで、もう現実的には下がっていてというような、幾つかもう既に自分で見ても数字が下がっているなと思うところも正直あったりします。ここをしっかり、この後大久保委員が行政評価の関係を質問されるので、またそこでもう少し御説明いただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○主査（小金丸かずよし君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）では、私から質問させていただきます。

今の新ビジョンに対する行政評価のお話もありましたけども、ちょっと細かな点のところで幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、政策局のところで、今回の予算の資料の中にシン・ジダイ創造事業ですね。これが主要な中に入っていなかったと思うんですけど、令和６年の行政評価シートにはこの事業があり

まして、どうなっているのかなというところをちょっとお聞きしたいんですが、これまでの評価と併せて教えてください。

それと、全体的な行政評価について、これ財政・変革局の担当だったと思います。行政評価シートを作るときに、担当課として各局、各課に対してどんな関わりを持って行政評価シートを作ってもらっているのかをお聞きしたいです。以上２点お願いします。

○主査（小金丸かずよし君）Ｚ世代課長。

○Ｚ世代課長　シン・ジダイ創造事業の成果について説明させていただきます。

令和６年度からスタートいたしまして、令和７年度は、令和６年度に引き続きＺ世代アイデアコンテストやパートナーズ制度の運用、令和７年度につきましては民間企業様との連携の取組などを進めておりまして､昨年度に引き続き今年度も多くのマスコミに取り上げていただき、全国メディアも含めてたくさん広報できたと思っております。これらによって行動を起こす若者の熱意と意欲がさらに高まるとともに、北九州市の都市イメージの向上にも一定寄与したものと感じております。

事業につきましては、この事業を通じて北九州市が若者にとって様々なことにチャレンジできる町となること、このチャレンジによって市内の活性化が図られることを目的としております。それをはかる指標といたしまして、行政評価では市民意識調査において活躍する若者をよく目にするようになったと答えていただいた方の割合を成果指標として設定しているところです。事業が始まったばかりですので、まだ令和７年度の意識調査の結果は出ていないんですけれども、数字がどんどんと上がるように来年度も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長　行政評価の仕組み、制度所管課としての関わりの御質問をいただきました。

行政評価におきましては、評価の基準となります目標や指標の設定が適切であるかどうかが極めて重要だと認識しております。これまでも制度としましては事業の特性に応じまして成果指標を設定するよう、制度所管課から各担当課に対して助言を行ってきております。また、成果指標につきましていろんな指標を取るために必要なアンケート調査を平成24年度から市民3,000人を対象とした市民アンケートを一括して実施して､その結果を成果指標として取り込むことができるような、行政内部の視点にとどまらず、市民の視点を反映するような工夫を重ねて取り組んでまいりました。

それをどのように仕組みとして動かしているかといいますと、目標、指標の設定が適切であるかどうかというのは、制度所管課としましては、この結果がホームページに公表される、外に出ていくということもありますので、我々としましては市民目線でその指標が適切であるか

どうかという問いかけを担当課にしつつ、その答えをやり取りをしながら成案に向けてつくっているという認識でございます。

この成果指標でございますけれども、この瞬間これでいいものであっても、今後時代の流れによって変わることもありますので、この指標につきましては成果も併せて常に点検、改善していきながら取り組んでいただきたいと､そのような関わり方をしているところでございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。Ｚ世代課に関して今回、このときに目標値と実績値がまだ示されていない段階だったので、何でこの成果指標の中に目標値が示されないのかなというのがちょっと聞きたかったので、分かりました。過去の分がないので、ちょっと将来は出せないということなんですが、ただ、北九州市で若者が活躍するという状態を目にするようになったということなんですけど、じゃあこのシン・ジダイ創造事業と、それ以外にも多分いろんなことをやっていると思うんですが、因果関係ですよね、直接つながっているのかなというのはちょっと私は、この指標をもってこの事業はうまくいっているなと果たして言い切れるのかというと、ちょっとこれだけでは言い切れないのかなという気もします。

なかなか数値化できないものだとは思います。例えばアンケートに答えた方たちが、じゃあこのシン･ジダイ創造事業を知っているのかとかという話も当然関わってくると思いますので、指標としては私は複数いるのかなという気はします。この事業だけではなくて、行政評価全体に関してやっぱり指標としては１つで判断するのではなくて、複数存在しておくことが必要なのではないかなという気がしています。

それで、全体感の話で言うと、例えば大きな話になってくると、さっき三宅委員が言われたように、ＧＤＰを４兆円に増やしますという話がありますが、これはほっといてもインフレでいく可能性だって全然あるということなんですね。これじゃあいきましたとなったときに、市が頑張ったんですよという話なのか、何もしなくてもインフレでいきましたよという話、結果として両方がカウントできるということが、そういう可能性があるとするなら、それは果たして指標として適切なのかというところをやっぱり考えなきゃいけないなと思います。

インフレ率でいっても名目で言うと４％ぐらい上がっているけど､実質で言うと1.2％ぐらいという話になってくると、じゃあ、市が積み上げてきた本当のＧＤＰをもっと正確に見ようと思ったら、実質で見るほうか正確なんじゃないかなということも言えなくはないし、こういう話は以前、自民党・無所属の会の香月委員からも本会議でされたと思うんですが、こういう１つの成果指標を見たときに、要因が複数重なっているものを指標にしてしまうと、それは指標として適切なのかなという気がします。

例えば、これちょっと局は違うんですけど、これは総務市民局ですかね、市の防犯カメラ設

置事業と街灯の設置事業というのがありまして、これ両方とも成果指標は刑法犯認知件数なんですよね。これが減少したらそれぞれうまくいきましたという話になるんですよ。極端な話、防犯カメラを設置したことによって大幅に自転車窃盗とか減りましたと。片一方で、防犯灯を設置したけども、実はそこでのひったくりがちょっと増えましたとかということになったとしても、トータルの刑法犯認知件数が減っていたら、両方ともうまくいったと見えなくもないということです。もしくは両方とも全然関係のない、いわゆる詐欺もこの刑法犯認知件数に含まれるんですが、この件数が大きく減ったとしたら、全体の刑法犯認知件数は減るわけです。それを見たときに刑法犯認知件数は減少したので、じゃあ防犯カメラも防犯灯も設置事業としては順調でございますという話にはならないはずなんですよね。

なので、やっぱり例えば防犯カメラの話にするんだったら、刑法犯認知件数の中の窃盗であったり軽犯罪の部分とかも、さらにエリアを絞って、この中のエリアが減ればとか、防犯カメラを設置したエリア内が減っていたらとか、逆で、防犯灯だったらそのカメラ以外の設置場所の犯罪件数の増減を見るとかというふうにちょっと細かくしていかないと、その事業がやっぱりうまくいったかいっていないかというのは分かりにくいのではないかなと思います。

そういう意味では大変だと思います。その指標を持ってくるのは大変だと思いますけども、ちょっと粗い成果指標を持ってきてしまうと、果たしてその事業がうまくいっているのかどうかとか順調なのかどうか、もしくは正しいのかどうかということも分かりにくいんじゃないかなと思います。特に私はこの令和６年の事業をざっと見ていたら、そういう事業が結構多かったんですね。なので、成果指標についてはもうちょっと細かくやるか、指標を増やすかなどを工夫していっていただくのがいいのかなと、これは意見として言わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。じゃないと、やっぱりそれって次の事業につながってくる話でもありますし、来年何をしようかとか、このやり方が正しいのかということにも当然つながってくる話なんだろうと思いますので、成果指標についてはもうちょっといろんなアンケートも頑張っていただいて、もっと細かく取っていただくようにしていただきたいなと思います。

この際なので、もう１個言わせてもらいます。例えば、さっき市政のアンケートの話があったので、例えばＳＮＳとか広告とかインターネットで北九州市はよく見かけて、イメージがよくなったとかという話もあったんですけど、アンケートの中にはＳＮＳを見ていますとか、テレビをよく見ていますとか、どの媒体で市政情報に接したかというのはたしかなかったと思うんですよね。取っていないと思うんですよ。それを探してみたんですけど、あったら教えてください。多分ないと思うので。それによって、じゃあ、どこを厚くすれば誰にもっと強くアプローチできるのかも変わってくると思いますし、そこら辺も含めてちょっとアンケートの取り方とかももうちょっと細かくできるのかなと思いますので、そうすると成果指標とかにももっと反映できるのかなと思いますので、そこら辺も取り組めるところをぜひ工夫していただけれ

ばと思います。以上で終わります。

○主査（小金丸かずよし君）質疑を続けます。北九州会、伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）私からは財政・変革局に２点と、あと政策局に２点質問させていただきます。

まず、財政・変革局です。財源調整用基金について、令和８年度は152億円の取崩し、今年度も151億円の取崩しと伺っています。今回、資料要求させていただきまして、すみません。長く頂いて恐縮なんですけど、過去30年間にわたる財源調整用基金の活用額、取崩し額と基本残高を出していただきました。これ見てみると、30年間でも一番高かったときが148億円ということで、リーマンショックがあった時期とか東日本大震災があった時期よりも多い金額をここ１年から２年で取り崩すということになるんじゃないかなと思うんですけど、まず、この認識に誤りがないか教えていただきたいです。

次、２点目です。ふるさと納税について、今回寄附金収入として33億円が見込まれているかと思います。令和６年度の実績が24億7,000万円、令和７年度はまだ分からないところかと思いますが、どのような試算根拠で33億円と見込んでいらっしゃるのか教えてください。

続いて、政策局です。２年連続の人口転入超過がございました。日本人に限定した場合は、まだ転出超過ではあるんですけども、私は次の目標として、日本人だけでも転入超過になることを目指してほしいなと思っております。この観点から令和８年度の予算の施策の中でも特に注力をしているものがあれば教えてください。

２点目は、デジタル人材育成についてです。廣田委員も触れていらっしゃいましたが、ＡＩ活用ナンバーワン都市推進事業が始まりまして、市役所におけるＡＩ基盤の本格的な整備が進むと考えています。こうなると、デジタル環境、役所における環境の前提自体が変わると思うんですけど、もともと人材育成方針として北九州市デジタルエキスパート育成方針がありました。これがこのＡＩ導入に合わせてアップデートされる予定があるのか教えてください。以上４点お願いします。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　財源調整用基金について御質問いただきました。過去、148億円を取り崩した年がございます。その年は当初予算の予算計上額、財源調整用基金の取崩し額が約291億円ということになっております。例年、決算を打ちますと歳出減、歳入増の要件がございまして、基金の取崩しの抑制が大体100億円程度できているというのが過去の傾向でございます。令和８年度当初予算では152億円当初予算で計上させていただいておりますけども、決算を打つときには、例年におきましては大体100億円程度は抑制できるのではないかと考えております。

続きまして、ふるさと納税の収入について御質問がございました。これについては、政策局のほうで予算計上させていただいておりますので、政策局にお答えいただきたいと思っており

ます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）総務課長。

○総務課長　ふるさと納税の歳入の予算額33億円の設定の考え方について説明いたします。

これは、令和４年度に遡るんですけども、令和４年度寄附額、当初予算額を20億円で設定をしてございました。ところが、その年度は想定以上に寄附額が増えていたというところで、令和４年12月の議会で補正をさせていただいておりまして、その際に13億円を補正させていただいて、合計で33億円になって、それ以来いわゆるそこが一つの目標ではあるんですけども、ずっと33億円で来ているという状況でございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　社会動態の転入超過に向けた取組について答弁申し上げます。

令和６年、令和７年と２年連続社会動態が転入超過に転じたところは、歴史的な出来事だったと認識しております。その中で日本人をさらに転入超過に持っていくべきという御意見を今いただいたところでございます。全体としての転入超過に至った背景としましては、ＩＴ企業をはじめとした企業誘致の加速ですとか、子育て支援施策の充実、強化、北九州市へのアテンションを高めるようなにぎわいづくりとかの成果と考えておるところでございます。

今後、新たに取り組むべきところ、その取組は引き続き強めていくんですけれども、それ以外に学力向上による教育環境の充実、強化に取り組んでいくというところを令和８年度は打ち出しております。ＡＩを活用した教育ですとか、読書の強化ですとか、そういったことをやっていくところでございます。あと、若者の地元定着の促進も各局の施策の中で取り組んでいただくというところで考えております。

３つ目に、女性にコンフォートなまちづくりということで、やはり女性の視点に立ったまちづくり、それを強めることでさらなる日本人の定着、転入超過につなげたいと。その方向で今から取り組んでいきたいというところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）情報システム担当課長。

○情報システム担当課長　デジタルエキスパート育成方針が庁内のＡＩ活用の推進に伴って見直しされるのかにお答えしたいと思います。

デジタルエキスパート育成方針は、庁内でデジタル人材を育成する、例えばゴールド研修とか今様々取り組んでおりますもののほか、デジタル枠として採用する職員などの人材を庁内でさらに高度なデジタル人材として育成していくための方針を定めたものでございます。

委員御指摘のように、ＡＩの活用が進むに伴って、庁内のデジタル環境が変わっていくのではというところですが、ＡＩに限らず様々この技術進展の早い世界で、新しい技術というものが様々出てくると思いますので､それに常にキャッチアップしていく人材が育成できるように、育成するための手法を随時見直して、その時々で適切な育成につながるように見直しはかけて

いく予定でございますが、ＡＩに特化したエキスパート方針に改定するというところは、今のところは予定してございません。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）じゃあ、１つ目から行きます。年度末にまた100億円は戻すので、最終的には財源調整用基金に関しては決算ベースでいくと大体50億円ぐらいになると今認識いたしました。こうなると、何かもともと財源調整用基金の考え方として、残高が300億円ぐらいになって、その150億円掛ける２年分が常に用意されるようになるという御説明ではあったんですけど、結果、その50億円になると、その残高の考え方とずれてしまうのではないかなと思うんですけど、このあたり見解をお伺いしたいです。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　具体的に言いますと、令和６年度決算でいきますと344億円の基金残高でございます。令和６年度決算の前に、先に令和７年度当初予算を編成いたします。その中で約150億円取り崩すことになっておりまして、逆に言うと344億円から150億円を取り崩しているので、残りは190億円、これは補正予算を加味しない場合ですけども、そういう形になります。それを考えますと、やはり150億円程度持っておかないと、令和８年度当初予算が組めない形になります。あくまで令和７年度決算は令和８年９月になりますので、やはり基金を取り崩すというような予算が組めない形になりますので、言わば２年間の予算が必要だと、取崩し額の活用額が必要だと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）御説明ありがとうございます。この２年分300億円確保という方針は、貯金は確かに300億円残高が常にあるんですけども、ちょっと前になれば300億円を切っている時期もあれば、500億円まで積み上がっている時期もあって、この発想自体はいつ頃からこの方針になったんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　一応過去の実績を確認したところ、平成26年度からこういった方針を市のほうで定めているようでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）承知しました。状況もまたいろいろ変わってくるので、ここはそのとき見直しも検討いただければと思っております。

もう１つだけ参考に教えていただきたいんですけども、過去には取崩し額がゼロの年度も３年連続であったりしていて、このあたりがどういった経緯で取崩しをしないというふうになったのか、その辺のお話があったら改めて教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　平成25年から平成27年の間、財源調整用基金の取崩しはゼロという形になっております。この当時は、一応当初予算の取崩し額は100億円になりまして、先ほど御説明したように決算を打ったときに大体100億円程度抑制がかかったということで、結果的に取崩し額はゼロになったということでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）理解しました。ありがとうございます。また、さっきもインフラの話があったですけど、いろいろな状況の変化の中でこの金額も本当に常にアップデートしなければならない部分もあると思うので、そこはまた議員の立場から常にチェックさせていただければと思います。

続いて、ふるさと納税について、令和４年度からの補正で33億円で固定されていると伺いました。金額の背景は理解したんですけども、やっぱり使い道の部分、今分野ごとに指定されていて、具体的な事業にひもづけられていないということは問題視しております。政令市の中でも京都市とかは事業ごとにふるさと納税がひもづいていて、寄附する方が事業単位で寄附できるというところを見ておりまして、あとは北九州市でも企業版のふるさと納税は基金という形で運用されていて、何か企業版以外のふるさと納税も基金がもし運用できるんであれば、特定の事業に割り振ることがしやすくなってくるんじゃないかなと思うんですけども、これを行う上での課題というか、そういった基金間の議論というのは過去にされているんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）総務課長。

○総務課長　受け入れた寄附の使い道に関してなんですけども、我々は役割分担をさせていただいておりまして、使途に関しましては財政・変革局で担当されておりますので、そちらのほうでお答えいただければと思います。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　私どもについては、一応ふるさと納税の使い道ということで整理させていただいております。先ほど御説明ありました京都市さんが基金化しているということなんですけども、京都市さんの状況でいきますと、寄附金額を全額、基金化しているという状況ではないとお聞きしております。やはり半分程度が事務経費にかかるということで、事務経費を差し引いたものを基金化しているような状況でございます。

他の政令市に確認したんですけども、やはりそういったことはもうやられていないということで、一つ問題があるのが、寄附金額で事業費の額を決めることは、私のほうではやらさせていただいていないということで、その政策を実施するかどうかの判断は、やっぱり行政の公平性とか公正性の観点から必要じゃないかと考えておりまして、寄附者の意向や金額の大きさだけで判断すると、基金をつくってしまうと特定の事業に充てるという形になってしまうので、私どもとしては今のところは基金をつくるということは考えておりません。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）分かりました。そこが難しいとしても、せめてふるさと納税を活用している事業については、活用していることを事業ごとのページにも明記していただいたりして、そこはふるさと納税がより応援したい方にとって寄附しやすいものになるように、これもいろんな工夫をしていただければと思います。

続いて、人口のところですね。新たに学力向上も図ることによって定着を進めるということで理解しました。

それで、いろいろデータを見ていたら、令和７年は30歳代の女性が転入超過になったと聞いております。これも何か一つヒントになると考えているんですけども、この要因とか、特に30歳代女性、日本人女性とかピンポイントで何か響いたものがあるのであれば、これはぜひ教えていただきたいんですけど、分析がございますでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　30歳代、40歳代の子育て世代の年代の方々、この改善は令和６年、令和７年とかなり進んできております。あわせて、14歳以下の子供さんですね、その転入超過の状況も、転出超過の削減も進んでいるところでございます。

全体的に細かな分析というのは、一つ一つの理由というのはなかなか難しいんですけれども、やはり子育て支援策だとか、そういったことで子供を育てやすい町ということは認識いただいてきているのかなと感じているところでございます。

あとは、女性にコンフォートなまちづくりは今年度から新たに重点化しているところでございますので、これが効いているかどうは、ちょっとまだ分析は早いのかなと思っておりますが、全体的に委員御指摘のとおり、30歳代の改善というのはかなり進んできていると。あとは20歳代ですね、やはり先ほど若者の定着ということもお話ししましたけど、20歳代の転出超過を削減していくために、いかに働く場を増やしていくかとか、そういった取組も含めて全体的に社会動態の改善をさらに進めていくことになると思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）ぜひヒアリングとかアンケートを重ねていただいて、どこが効いているのか常により深い情報を検討して、政策に生かしていただければと思っております。

最後、デジタル人材の育成に関して、先ほどおっしゃったデジタルエキスパート育成方針については、令和５年度にスタートして３年間の計画と書いてあったんですけども、これは今年度で更新という感じになるんでしょうか。それとも何かまた新たに計画を今後検討されるんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ推進担当課長。

○ＤＸ推進担当課長　今、伊﨑委員がおっしゃったのは、恐らくＤＸ人材育成プロジェクトと

してやっているもののことかと思います。おっしゃるとおり、令和５年度から始めまして、令和７年度までということで一旦プロジェクトをさせていただいていまして、３年目になるんですけれども、ＤＸ人材の育成というのは、３年間で終わるものではもちろんございません。技術の進展もありますし、当然人の入替えとかもありますので、引き続きやっていきたいと思っております。

３年間やりましたので、いろいろ成果とか課題とかも出てきています。本当にこのプログラムでいいのかとか、もっとこんなプログラムを追加したほうがいいんじゃないのかを今、少し我々の中でも議論していますので、来年度予算が認められれば、そういった形でリニューアルして研修会をやっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）ちなみに、３年間で2,400人デジタル人材を育成するところに関しての進捗はいかがでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ推進担当課長。

○ＤＸ推進担当課長　各職場で２人ずつＤＸ変革リーダーということで指名していただいて、研修を受けていただいているという形なんですけれども、この３年間で2,228人の変革リーダーを創出できたということで、一定の成果という形では出てきているのかなと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）何かその中には、またさらにゴールド人材100人、より専門性の高い人材も育っていくというところも書いてあって、このあたり、結構報道でも出ていたお話なので、その進捗をまた世の中にもしっかりとアピールしていただいて、今後さらにＡＩ等を進めていく中でいろいろと育成方針も含んだアップデートをしていただければと思っております。

最後ちょっと関連して、北九州市のデジタル政策についていろいろ調べていたら、デジタル庁のクラウド事業の実証に日立さんとか下関市さんなんかと組んで採択されたりしているプロジェクトを見つけたんですけども、これの進捗とかって御存じの方がいらっしゃったら教えてください。

○主査（小金丸かずよし君）情報システム担当課長。

○情報システム担当課長　現在国では2030年頃をめどとして、国と地方のネットワークの在り方を見直すということで、様々検討を進めているところでございますが、これに伴いまして、今年度、国と地方のネットワークの在り方が実際にどういった形だと効率的にできるのかという実証事業をデジタル庁が行っておりまして、これに北九州市が事業者と共に参加している状況でございます。

主に、いわゆるゼロトラスト、これまでの境界型のセキュリティー対策にとどまらずに、端

末とかサーバーとか、それぞれがお互いに信頼せずに、つながるときに一々身元を確認するような、そういう仕組みを使ったら、現在よりも庁内のネットワークの端末を使った業務の仕方が効率的になるんじゃないかというところと、それを１自治体がするんではなくて、例えば周辺自治体、県単位もしくは地方単位とかでやると効率的じゃなかろうか、そういう形でやったとしても支障はないよねということも実証を行っているところでございます。一応、年度末に向けまして、実際こういうところはクリアできるけれども、こういった費用が見込まれますよとかという内容を国に提言しまして、それを踏まえて、今後国が、2030年以降の国と地方のネットワークの在り方がどういう形がよいだろうかということを検討を進めるための実証事業に参加しているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）伊﨑委員。

○委員（伊﨑大義君）そういった国の実証事業に採択されるような、優れた人材もやっぱりいらっしゃるんだろうなと思うのですが、どうしてもデジタル人材というとアプリとかサービス開発のほうが注目されやすいですけど、そうしたサーバーとかクラウドとかインフラ系のデジタル人材も今どんどん貴重になっていると思うので、採用においても育成においても、そうしたところにもしっかり光を当てていきながら、引き続き北九州市のデジタル政策を進めていただければと思います。私からは以上です。

○主査（小金丸かずよし君）ここで副主査と交代いたします。

（主査と副主査が交代）

○副主査（大久保無我君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）稼げる産業をつくるということで、先ほど渡辺委員、そして、三宅委員からも御質問がありましたけども、海外プロモーション促進事業について１点お聞きします。

既存の姉妹友好都市等の交流、先ほど新たな国という御発言がありましたけども、この関係性の構築を促進して、北九州市のプレゼンス向上を図り、海外の活力を取り込むことで北九州市の経済成長につなげるとあります。この1,887万5,000円という予算がつけられておりますけども、この具体的な計画について、先ほど重複している部分もありますけども、また、新たな国という発言がありましたけども、具体的な国、国名があれば教えていただきたいと思います。

○副主査（大久保無我君）国際政策課長。

○国際政策課長　海外プロモーション事業についてでございます。内容といたしましては、最終的には稼げる町につなげていくというところでございますけれども、この事業の目的といたしましては、まずは北九州市のことを知ってもらうためのプロモーションと考えております。新しい国、地域に北九州市のことを知っていただくための活動ということで考えております。既につながっております姉妹都市、友好都市とは、またちょっとフェーズが変わってきますけ

れども、人的な交流とか、関係性を維持、発展させるための、そういった活動にも使っていきたいと思っております。

それから、新しい国、地域はどこかというところでございますけれど、現時点においては、ここというところは限定はしておりません。以上でございます。

○副主査（大久保無我君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）ありがとうございます。先ほど渡辺委員がおっしゃられたとおり、北九州市の公害を克服してきた経験、長年培った相互の信頼関係が、現在では環境エネルギー技術や水道技術交流も武器といいますか、利点として交流事業を続けていただきたいという点と、私は昨年の本会議の中で姉妹都市、友好都市の国際交流事業の促進についてお尋ねをしました。その際に、今武内市長が外交やトップセールスを積極的に行っていただいておりますけども、やはり国際交流事業の主役は子供たちであってほしいと発言をさせていただきました。それは、北九州市民としてのシビックプライドを育むことで、子供たちが本当に私たちの年代、大人になったときに、先ほども三宅委員から発言がありましたけども、国際情勢がどうであれ、やはり友好意識というか、国際交流を行っているというプライドが醸成されて、あとは北九州市において未来の国際友好関係につながってくるものではないかなと思います。

そのような観点から、人的な交流、もちろんビジネスにつながるというのはその先だと思っておりまして、もし市民同士や子供たちを含めた交流を計画していらっしゃれば、教えていただけますでしょうか。

○副主査（大久保無我君）国際政策課長。

○国際政策課長　青少年の交流ということでございます。これは教育委員会などとも連携をして進めていくことであると思っておりますけれども、その辺はしっかりと連携しながら検討してまいりたいと思います。

また、青年会議所であるとか、そういった民間の方たちとも話をして、できるところはやっていくと考えていきたいと思います。以上でございます。

○副主査（大久保無我君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）ありがとうございます。国際交流と聞くと青少年、子供たちの気概が上がってくるような、わくわくするような、こういう国と交流できるんだという、北九州市に住んでよかったと思えるような国際交流事業をこれからぜひ本気で考えていただきたいと思います。ビジネスを考える上の礎は、やはり子供たちの未来だと思いますので、その点切にお願いして、終わります。

○副主査（大久保無我君）ここで主査と代わります。

（副主査と主査が交代）

○主査（小金丸かずよし君）質疑はございますか。自民党、上野委員。

○委員（上野照弘君）政策局に数点、財政・変革局にもお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、メガリージョン推進事業についてお尋ねします。

北九州市を中心とした連携中枢都市圏として、北部九州地域の一体的な発展を目指すことは非常に重要な取組であると感じています。この事業において中枢都市圏域として北九州空港のさらなる活用を促す取組や、東九州新幹線の実現に向けた機運の醸成に関することなどの取組は、この中に含まれているのかということをお尋ねいたします。

続いて、ＡＩ活用ナンバーワン事業についてお尋ねします。

昨年度は、最先端技術活用推進事業という事業名で予算額1,000万円でしたが、令和８年度予算では817％アップの9,170万円であります。事業の内容がどのようにグレードアップしているのか、予算が増えた理由についてお尋ねいたします。

次に、次世代デジタル人材育成支援事業についてお尋ねします。

北九大に情報イノベーション学部を開設して、その費用の一部を支援するということでありますけれども、11億円を超える非常に大きな予算となっています。一部の支援ということでありますけど、この学部を創設するのに総額は大体幾らかかるのかをまず尋ねさせてください。

そして、先ほどお尋ねしたＡＩ活用ナンバーワン事業と関連するようなことはあるのかということをお尋ねいたします。

次に、エンタメ政策関係事業500万円、具体的な取組を教えてください。

次に、財政・変革局にお尋ねをさせていただきます。ふるさと寄附金促進事業16億1,700万円、ふるさと納税の返礼品の提供、寄附募集に関する広報実施、この16億円には返礼品の品代も入っているという認識でよろしいでしょうか。

また、広報の部分は幾らかという内訳について教えていただきたいと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）政策調整担当課長。

○政策調整担当課長　連携中枢都市圏について回答いたします。

やはりこの圏域においても北九州空港は重要な圏域の共通の財産であると認識しております。実際に利用する企業とか住民は行政区域を越えて展開しております。空港機能の充実というのは圏域の住民にとっては利便性の向上につながります。企業にとってはやはり競争力の強化という形につながると考えております。

圏域の計画で都市圏ビジョンというのがあるんですけども、こちらでも空港の利用者数、貨物の取扱量の増加を成果指標として掲げておりまして、空港の強化は圏域共通の目標でもあります。これまでも空港企画課と連携をしまして、トップ会議等で空港の利用促進を呼びかけてまいりました。最近はお願いばかりではなくて、圏域の各市町が空港のイベントスペースを無償で使えるという呼びかけも行ったところです。この取組で各市町が空港を利用して、みんなの資産として一層意識して、主体的な利用促進につながることを期待しているところです。

それと、新幹線についても、圏域として連携中枢都市圏の香春町を除く17の市町で構成する協議会があるんですけども、その中で国への提案活動を行っております。東九州新幹線についても適宜国への要望を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）ＤＸ推進担当課長。

○ＤＸ推進担当課長　ＡＩ活用ナンバーワン都市推進事業、昨年度から比べてどのようにグレードアップしているのかにお答えさせていただきます。

内容といたしましては、庁内で全職員が使える生成ＡＩの環境を整えるということで、これが昨年度も上がっていたんですけれども、今年度も同様に上げており、利用率が伸びてきているところもございます。今年度で言いますと、７月から入れていますので、令和８年度は年間分ということもありまして、今1,800万円ぐらいで計上しております。

それと、ＣｈａｔＧＰＴの上位モデルを入れているという話があったと思うんですけども、こちらは今年度は別の事業で上げていたものなんですけど、生成ＡＩの活用の事業という形にしましたので、こちらにまとめたほうがいいだろうということで、1,200万円ぐらいこちらに今回は計上せていただいているところです。

一番予算が増えているところとしては、市民向けにＡＩを活用していこうというところで、例えば今年度実証でほとんどお金がかからずにできたＡＩ電話、小倉北区役所の市民課でやったんですけれども、ＡＩ電話とか相談窓口での議事録のＡＩが自動で起こして要約までしてくれるみたいなやつとか、ちょっとどこまでどんなツールを入れるかは、しっかり予算が認められてからさらに詰めていきたいと思っているんですけど、こういうものの範囲を広げて、もっといろんな業務とかでＡＩを活用して、できるだけ職員の負担を減らすのもありますし、例えばＡＩの電話だとすると、24時間365日ＡＩが受けられる可能性もありますので、そういった意味では市民サービスの向上にもつながるところをやっていきたいと思っていまして、この事業が全体で言うと6,000万円ぐらい計上させていただいています。この6,000万円については、国の補助とかも使いながら効率的にやっていきたいなと考えてございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長　次世代デジタル人材育成支援事業についてお答えいたします。

委員がおっしゃられたように、北九大の情報イノベーション学部を開設する事業として、大学からは総額として約41.7億円を見込んでいると伺っております。この中で、大学が国からいただく助成金を除いて、市の負担額を計上させていただいている状況でございます。

もう１点、先ほどのＡＩ活用ナンバーワン事業と関連するのかということで、今説明があったとおり、ＡＩ活用ナンバーワン事業については、庁内の事業になりますけれども、本事業はどちらかというと学生を今から育てて、社会に人材を供給していくというところでございますが、直接的に今関係があるかというと、なかなかちょっとなりませんけれども、将来的にはや

はり同じ方向を向いて、市内のデジタル人材をしっかり育てていく視点に立っているという意味は同じと考えてございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）エンタメ政策担当課長。

○エンタメ政策担当課長　エンタメ政策担当に立てている500万円なんですけども、あくまで各局の施策に対してエンタメ的視線を取り入れるために、専門家へのヒアリングや関係者のネットワーク構築などに使用させていただくことになっています。エンタメイベントを実施するための予算ではないということだけ説明して、終わりたいと思います。

○主査（小金丸かずよし君）総務課長。

○総務課長　ふるさと納税に関しましてお答えさせていただきます。

先ほど、伊﨑委員からありましたとおり、歳入予算で33億円という設定がございます。ふるさと納税に関しましては、総務省のルールがございまして、返礼品の調達費用とかもろもろの事務経費を含めまして、寄附額の５割以内に納めなさいというルールがございます。この歳出予算の約16億円に関しましては、その部分が当たるということでございます。なので、年度に集まった寄附額によりまして、ここは上下する数字になってまいります。

この16億円の中に、当然ながら返礼品の調達費用が含まれておりまして、これも総務省のルールで３割以内に抑えなさいということですので、３割に収まるように調整しております。また、広報費用ですね、こちらのほうも幾らかは使うんですけども、これも含めて５割以内にということですので、あまり使わないようにということで、令和６年度の割合で言うと１％以下に抑えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）上野委員。

○委員（上野照弘君）ありがとうございました。昨日、我が会派の鷹木研一郎委員のちょっと集会がございまして、その場で、隣の中間市議会の議長の御挨拶を賜る機会がありました。中間市議会の議長の御挨拶の中で、まずは北九州市が元気になっていただかないと、この圏域は元気にならないんだという力強いエールとも取れる御挨拶があったわけでありますけれども、これからこのメガリージョンを推進するというところで、これ非常に本市にとっても大切なところになろうかと思っています。

同じく我が会派の村上幸一委員も空港の利活用を幅広くということで、例えば北九州ＪＣの人であったりとか、ひびきＪＣの人であったりとか、北九州市外の人たちにも自ら発信をされておられる人もいます。ぜひこのメガリージョンを推進するに当たって、空港であったりとか東九州新幹線であったりとかということはしっかり取り組み続けていただきたいと、これは強く要望としたいと思います。

次、ＡＩ活用であったりとかデジタルでありますけれども、すみません。僕がＡＩとかＩＴとかデジタルとか、そういったところはちょっと不得意なので、何となく似たような要望を聞

いてしまうと、何となく関連性があるのかなと思ったので、ちょっとまとめて質問させていただいたわけであります。しっかりこれだけの大きなお金をかけて新しい学部ができるので、ぜひ立派な優秀な学生が育つ最高の環境を整えていっていただきたいと思いますし、その学生が社会に飛び立った後も、ぜひそのスキルを我が町で活用していただけるような道筋で取り組んでいただきたいと思います。

また、エンタメ政策でありますけれども、特にヒアリングや交流ということで、この500万円で事業をするわけではないと御説明がありましたけれども、予算規模としてこれが500万円で足りるのか、またお答えいただきたいと思います。

最後に、ふるさと納税に関連してちょっとお尋ねをしたいんですけれども、これよかったら財政・変革局にお答えいただきたいと思うんですが、一つの例として、有志の方が若松消防署に3,000万円寄附しますと。この3,000万円で消防車を買ってくださいというふうに寄附があったとする。そうすると翌年、例えば財政・変革局から若松消防署の救急車１台もう古いんで、これ買ってくださいねと3,000万円予算が要求があったとして、そのついていたのが減額されるようなことがあると聞いたことがあるんですよ。それは、寄附者の思いが届いていない状況も生まれているのかなというのもありますし、そんなことがあるのかを聞かせていただきたいと思います。

○主査（小金丸かずよし君）エンタメ政策担当課長。

○エンタメ政策担当課長　500万円で足りるかという御質問ですけども、我々も今年初めてこのエンタメ政策という事業に携わりまして、まだ国内にこのような同じような事例がなく、我々もまさに手探りで積み上げをやっております。ですので、今の時点ではこの額の中できっちり事業を遂行するように考えておりますので、また引き続きいろいろと情報交換させていただければと思います。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　寄附金についてお尋ねがございました。寄附者の方は消防車を購入ということでございましたら、あくまでそういった寄附者の意向に沿ってやります。私どもでいたずらに減額するというようなことはございません。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）上野委員。

○委員（上野照弘君）エンタメ政策については、実は個人的には非常に期待をしているところであります。この500万円という予算をしっかり使っていただいて、かなり大きな効果を生んでいただきたいと願っていますので、ぜひまた御報告はしっかりしていただきたいと思います。本当に大きな成果を楽しみにしていますので、頑張ってください。よろしくお願いします。

寄附者の話でありますけれども、どういう言い方をしたらいいのかというのがあるんですけども、例えば寄附を受け取った若松消防署の例を言いますけど、例えですよ、3,000万円消防署

としてももらっても、その分減額されたらプラ・マイ・ゼロになっちゃうんで、消防署としては特段ありがたくはないということがあるのかという質問なんですよね。意味分かりますかね。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　一応今年度も同じように消防局で寄附をいただいて、何か防護服を買われるということで、そういった寄附がございました。同じような形で3,000万円を受け入れて、3,000万円で消防車を買うというような形になるのではないかと思います。当然、予算計上はしないといけないと思いますけれども。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）上野委員。

○委員（上野照弘君）分かりました。ここで終わりますけども、また後日ちょっと改めてお尋ねしたいと思いますので、またそのときはよろしくお願いします。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）まず、財政・変革局に４点質問させていただきます。

今回に関して、非常に財政・変革局しっかりやっていただいているなと高く評価しております。１つは、市税証明のコンビニ交付の10円減額対応事業が財政・変革局でもありますが、これ同様に市税証明コンビニ交付サービス事業で132万円、また、別に総務市民局で4,400万円の同様の事業が多分あっていると思うんですけど、全体としてはこれを足した金額でいいのかなというところで、全体額を確認させてください。

令和６年度末でコンビニ交付率が大体27％ぐらいだったかと思うんですけども、今回この事業をすることによってどの程度まで引き上げたいかという目標というか、めどというか、そういうのがあれば、恐らく総務市民局とも共有しているとは思いますので、その辺ちょっと確認させていただきたいと思います。

もう１点、議案第33号ですけど、非常にすばらしいなと思っております。公示送達がネットでできるようになると、滞納処分が進む可能性もあるなと思っておりまして、昔納税課におりましたので、その辺はすごいありがたいなと受け止めております。

気になっているのは、特に外国人の所有物件の差押え等について、こういった形での公示送達になろうかなと思っているんですけども、そういった執行事例があるかと、あとは実際海外の人が何の通知もない状況で、ホームページにしたとしても事実上公示送達を見る機会って多分ないと思うんです。その辺はどういうふうに整理されているのかを併せてちょっと教えていただきたいと思います。

もう１点、この議案第34号についてでございます。これも非常にすばらしい施策だなと思っております。地域未来投資促進法が、ただでさえ産業用地が少ない北九州市の中では非常に重要な戦略だと私も認識しておりますし、これに追加でインセンティブをつけていただけるということで、非常に高く評価しております。

ちょっと確認なんですけども、基本は、固定資産税の減免制度と理解しておりますけど、土地及び建物への減免効果についてちょっと整理させていただきたいと思います。土地、建物についてはディベロッパーさんが開発計画の時点で申請しているものへの減免措置になると思うんですけども、その先、その土地が分譲するのか借地でするのかで、また課税主体が変わってきたりするのかなと。建物も、その後建てた建物を誰が所有するのか等によって課税主体が変わると思うんですけども、この辺の課税免除を受けられる条件は、どのように整理されているのかを教えてください。

もう１点、指定管理の話なんですけど、令和８年度の指定管理の公募の予定数と、５年で大体指定管理入れ替わると思うんで、過去ここ５年ぐらい、毎年何件ぐらいずつ公募があったかというのを、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。一旦以上です。

○主査（小金丸かずよし君）税制課長。

○税制課長　まず、コンビニ交付の関係で回答します。

御質問は、総務市民局の計上されている予算と財政・変革局で計上している予算、合算してよろしいかということですけれども、お見込みのとおりでございます。コンビニの交付につきましては、住民票といった総務市民局所管の部分と、所得額証明、納税証明、そういった市税証明の交付をコンビニ交付でやっておりますので、それぞれにかかる費用を分担させていただいている現状でございます。

また、１つ飛ばしまして、地域未来投資促進法の関係での回答を差し上げます。

課税免除を受ける条件の整理でございますけれども、委員から御指摘いただきました開発された産業用地に係る土地の所有であるか分譲であるか、これは様々なパターンが想定されるんですけれども、我々も想定しておりますが、まず、基本的には地域未来投資促進法のスキームに乗って、地域経済けん引事業者と事業計画を県に提出して認定をしていただきます。この県に提出した計画の中で地域経済けん引事業者となった方がその計画に基づいて産業用地を開発する、もしくはその土地を所有し続ける、その上に建物を建てて事業をされることを前提にしておりますので、まず、減免を受ける対象者は地域経済けん引事業者として認定を受けた事業者さんに限られると御認識いただければと思います。

すみません。コンビニ交付について１点漏れておりました。コンビニ交付率の目標値でございますけれども、具体的な数値目標ですね、この10円になることでどの程度期待できるかというのはちょっと未知数ではありますけれども、現状やはり50％ぐらいはコンビニ交付に流れていただければと考えているのが現状でございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）収税企画課長。

○収税企画課長　まず、出国した外国人に対しての公示送達、それから、本市ではそういった事例があるのかということでお答えさせていただきます。

まず、課税されました外国人が日本を離れて海外に出国する場合は、法律では日本国内に居住する納税管理人を定めなければならないとされております。したがいまして、通常ですとこの納税管理人に催告をして納付していただくことになるんですけれども、場合によってはこの納税管理人を定めないまま出国されてしまいます。そういった場合には公示送達になるんですけれども、なかなか住所が分からない場合が多いので、この場合は公示送達ということにさせていただいています。

かつ、公示送達をして仮に財産を差し押さえたことがあるかなんですけれども、例えば預貯金とかですと、場合によっては確実にこの人の財産ということが判明すれば差押えをすることはございますけれども、不動産になると、いろいろと権利関係とかもございますので、本市ではまだ執行事例はございません。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長　指定管理の関係で２件御質問いただきました。令和８年度の公募の予定でございます。いわゆる指定期間が終了するのを見越して公募する予定の件数でございますけど、現状で11件を予定しております。

続きまして、経緯、過去の件数でございますけれども、令和７年度が12件、令和６年度が49件、このときが指定管理者制度の見直しを行ったときで最大の数でございます。その前、令和５年が１件、令和４年が９件、５年間で見れば大体こういった感じになっております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）ちょっと順番に行こうと思います。市税証明のコンビニ交付率をどれだけ上げていくかが、今後の市の業務をどれだけ楽にできるかという大きいポイントになると思います。特に今回せっかく10円で打ち出すんであれば、しっかりＰＲですね、例えばコンビニの複合機のところに10円で取れますという旗を立てるとか、そういう分かりやすいキャンペーンを含めてやっていただければありがたいなと思っております。しっかり進めていっていただければと思います。

公示送達の内容は、過去にシンガポールの滞納者ですごく苦労した記憶を思い出したので、その辺がネットを使って少しでもスムーズに対応できるようになればいいなと思いますし、国内で所有した物件に固定資産税がかかってくるのは当たり前ですので、それをきっちり確保していかないと、結局外国人が購入した内容とかも全然ありがたくないわけですので、その辺またしっかり執行してやっていただければなと思います。

地域未来投資促進法に関してなんですけども、分かりました。つまり、最初の事業者に申請して、事業者として認められた者のみが恩恵を受けられるということで理解いたしました。ですので、例えば土地だけ造成しておいて、その後に計画にない建物を建てても、それは対象に

はならないという認識でよろしいですかね。分かりました。

ただ、これがちょっとどうも使えるようになってくると、これまで課税評価が低かった未利用地､例えば農地であるとか市街化調整区域の土地なんかが該当してくると思うんですけども、課税区分が変わって土地評価が大幅に上がることになろうかと思います。その税収効果と、それを取りあえず３年間減免するところで相殺するという考え方なのかなと思っておりますが、それ以上に償却資産税等が大きくなってくるのを見越しているんだろうなとは思っております。今回のこの事業のインセンティブの効果について、課税戦略としてどういうふうに考えているのかというのをいただければと思います。

○主査（小金丸かずよし君）税制課長。

○税制課長　地域未来投資促進法に基づく企業誘致インセンティブにつきまして、課税戦略としての税収効果という御質問でございました。

まず、土地につきましては、今回地域未来投資促進法に基づく規制緩和措置を活用する取組になっておりますので、これを活用されて、従来農地であったり原野であったり山林であったりといったところ、特にまた、市街化調整区域内の土地であるといった、一般に評価額が低い、税収効果も今のところ低いところについて、委員のお見込みのとおり宅地化することになってまいります。産業用地になることで評価額も格段に上がるということがございます。そういった産業用地の開発の促進、また、その上に立地する企業の誘致がかなうことができれば、まずは土地の税収についても大きく増えるのではないかと期待をしているところでございます。

また、一方で、先ほど言及がございました償却資産に係る税金、企業が立地していただいた場合には、今回課税免除の対象としておりますのが、開発された産業用地となる土地、その上に立地した家屋、建物、そして、その償却資産のうち使用期間の長い構築物、塀であったり舗装であったり鉄塔であったりといった構築物に限定しております。ですので、減価償却期間の短い例えば機械装置、製造用の設備であったり、例えばデータのサーバーであったりとか足の速い資産につきましては、投資額が結構大きくなるわけですけれども、その分の税収はしっかりと確保できる仕組みとなっております。ですので、総合的には企業の誘致さえかなえば、この制度を適用する場面ができれば、将来的に安定した税収を確保できる仕組みを設計しております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）ありがとうございました。大変期待しておりますので、進めていっていただきたいと思います。

最後、指定管理公募の予定数で、令和６年度に見直しがあったので、49件とすごい飛び抜けてしまっているんですけど、これ令和６年の５年後に担当者が大変じゃないかなという気もちょっとしておりまして、やはりある程度件数を平均化するというか、ちょっとばらしていかな

いと、特定の時期に更新の手間暇が集中してしまう形ですと、その事業者に対して中身のチェックとか、そういったのも十分できなくなることも考えられますので、その辺少し今後更新のタイミングをばらすようなことを考えたほうがいいんじゃないかなと思っております。

ちょっと指定管理の話でお聞きしたいんですけども、指定管理料の算定の根拠というのは、基本的には必要になっている経費から利用料金を除いて、そこから自主事業の分があれば、その分を除いた分が大体指定管理料という形で算定するのかなと理解しているんですけども、そういった理解でよろしいでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長　指定管理者制度は利用料金制と使用料施設と種類がありますけれども、基本的な考えとしましては、施設の運営経費の総額をはじき、使用料施設であればその金額を指定管理料の上限額とします。利用料金の場合は一部収入を転嫁できることになりますので、100％のいわゆる運営経費から幾ら引くかというのは、施設の状況であるとか集客の見込みを市で算定した上で公募をかける状況でございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）この指定管理が決まってしまった５年間については、例えば自主事業の部分に大きい変化が起きたような場合、指定管理料の算定の根拠が揺らぐ場合もあるんじゃなかろうかと思うんですけども、一旦契約した後５年間、指定管理の内容の変化とか、そういったところを例えば再度公募するであるとか、あとは議会への報告も含めた作業が発生する可能性はあるのかを教えていただきたいと思います。

○主査（小金丸かずよし君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長　指定期間５年という一定期間の中で変化に対するものだと思いますけれども、基本的に指定管理者を指定する場合に、議会から議決をいただいていますものは施設の名前とか事業者名と、あとは期間になっておりまして、それ以外は常任委員会等で報告をさせていただいて、議決をいただいている状態でございます。これに関するものが変更になる場合は、当然のごとく議会の再議決等々が必要になると思っております。それ以外の変更につきましては、内容の強弱によることかと思っております。

今言われた自主事業の部分ですけれども、基本的に自主事業は、事業者が自主的にやる事業になっておりまして、これは基本的に１年単位をめどに、いわゆる指定管理者から施設の所管課に対して実施の申請を行うものになっておりますので、そうした中でいわゆる強弱を見ながら自主事業の変更であるとか、どの程度判断するかは個々の判断になると思っております。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）結局、自主事業の規模とか内容が大きく変わるような事象、例えば、今までここを使っちゃいけなかったけど、今度ここも使えるようになりました、そこで自主事業

が増えるスペースが倍になりました、そのまま売上げが倍になるか分かんないんですけど、そういう結構大きい変動があったときというのは、指定管理料の見直しまでいく可能性というのはあるんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長　最初申し上げましたように、自主事業は基本的に事業者が行う事業でございますので、施設によりましては公募の段階で自主事業から一定程度市に納付する条件をつけていたりします。例えば収入の20％は市に納付するようにとかがございますので、例えば自主事業の金額が増えた場合は、市への納入も増えることもありますので、一概に認める、認めないという判断はできない、どういう募集条件をしていたとか、そういったものの最初の前提がどれだけ変わったかによって判断するものかと受け止めております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）例えば、指定管理の内容の一部を自主事業とかに振り替えたりという事象が起きたときは、契約内容の変更とかに該当するんじゃないかなと思うんですけど、その辺の見解はいかがでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長　当初の契約がどうなっていたかによるところですので、それは当然いろんな行為をするに当たっては、当初契約が変わるのであれば、契約の内容は見直すべきとは理解しております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）あと少しだけ。あとは自主事業をするためのスペースを例えば市がお金を出して拡張した、例えばお店の店舗の面積を２倍にしたという場合、この店舗を大きくするための費用は、基本は行政は出せるのか出せないのか、それはあくまで自主事業の範囲で業者にやってもらうべきものなのか、その辺をちょっと整理させていただきたいんですけど。

○主査（小金丸かずよし君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長　そのものが市の所有物であれば、それを広げるのは市の、いわゆる大家の責任だとは思っております。それが例えば投資によって民間事業者がつくったものということであれば、それは民間事業者が拡張するものと受け止めてございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）それで、ちょっとさっきのところに戻るんですけど、市が市の所有として面積が倍になった場合に、そこで上がってくる自主事業の売上げが増えたところに関しては契約変更等々に係ってくるかどうかはどのようにお考えでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長　当初どういう契約をしたかにもよるんですけれども、市が費用を出し

ていわゆる事業のもとになるような部分を拡張したのであれば、そのいわゆる市に税金を投入する効果がないと、その行為自体をしないとは思います。それをすることによって、市として価値がある、もしくは指定管理施設を利用する利用者の方の利便性が向上する、そういうことであれば当然あります。契約の話になれば、当初の契約をどうしていたかという部分になるかとは思います。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）分かりました。これぐらいにしておこうと思います。ありがとうございます。

すみません。引き続きあと２つだけ、政策局だと思うんですが、昨日、産業経済局でもちょっと話題が出たんですけども、女性向け施策が全体的に予算が削減されているような印象を持っております。全部の事業を立ち上げたわけでもないので、ちょっとそこは確認の部分になるんですけども、政策局として女性向けの事業の予算規模というのは減っているんでしょうか、増えているんでしょうか。

○主査（小金丸かずよし君）ＷｏｍａｎＷｉｌｌ推進室次長。

○ＷｏｍａｎＷｉｌｌ推進室次長　女性政策の予算規模についてお答え申し上げます。

令和７年度は先ほどちょっと申し上げましたとおり、重点テーマ３つございましたが、その１つに女性が自分らしく輝ける町というところで、当室の予算事業をはじめ各局の予算事業をまとめて発表させていただいたところです。今年度につきましては、女性を前面に押し出しているわけではございませんが、先ほど申し上げました令和７年度の施策の１つ、女性の意見を聞いて今後の施策に反映させていくというプロジェクトにつきまして、その声を今年度は聞いてきたわけなんですけど、令和８年度はその声を要は実現のフェーズに移していく段階だと考えております。

それで、例えば当室で今回予算計上させていただいておりますＷｏｍｅｎ＇ｓ　Ｃｈｏｉｃｅ推進事業であれば、例えば女性の健康を支援するヘルスケアのところでは、女性の健康課題を解決する企業への支援として、企業内での理解促進だとか普及啓発だとか、場合によってはＩＴで解決するサービスの支援、また、コミュニティーのところでは必要なときに気軽につながることができて、共感して頼ることができる場の構築として、既存のリアルでの集まる場以外にオンラインのプラットフォームを考えたりだとか、あと、キャリア、女性が働く場面では家事、育児が女性に偏重している状況を改善するために、企業の男性の短時間勤務を推進する、そういった取組を進めることとしております。

それ以外にも各局の事業として、例えば保健福祉局で高校生とか大学生を対象としたヘルスケアに関する正しい知識の理解促進を行うために、保健師を派遣したりだとか、恐らく産業経済局へも局別審査で聞かれたかと思いますけど、両立不安を支援するための例えば在宅ワーク

だとか、あと起業とか、そういう取組を支援するものがございます。こういったものを積み上げますと、全てを網羅しているわけではございませんが、令和７年度に引けを取らない予算額、また、質とともに十分に確保しているという所感でございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）大体おっしゃりたいことは分かりました。ただ実際、令和７年度は女性というテーマがあったんで、女性でいろいろ予算をくくって全体額イメージ、ボリューム感が出ていたんですけど、それと比較して令和８年度はそういった比較対照がよく見えなかったので、全体として個別の事務事業を見ていったときに、結構廃止になったりとか減額になっているところがいろいろ目につくなと思って、ちょっと減っているんじゃないのかなという印象を持っていたもので、そこの数字は今この場では全部分からないということでよろしいですか。

○主査（小金丸かずよし君）ＷｏｍａｎＷｉｌｌ推進室次長。

○ＷｏｍａｎＷｉｌｌ推進室次長　令和７年度にまとめたテーマごとの一覧も、これは全て女性政策を網羅しているかと言われると決してそうではないんですが、記者会見で公表した資料の個別の数字を足し上げていくと、これは例えばですけれど、14億円ちょっとになるところでございます。令和８年度につきましても、これも同じ条件で全ての女性政策をまとめたわけではございませんが、ハード、ソフト両面を立ち上げていくと、ざっくりと18億円弱ぐらいにはなるというところで、一応当室のまとめている中ではそういう数字の把握をしているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）女性施策に関しては非常に重要な部分で、特に今後の北九州市の人口を考えていく中で非常に重要な部分だということで､去年女性でくくってされていたと思うので、それがちょっと１年で何か見えなくなってしまったので、ちょっとどうなったんだろうと思っていたところでございます。全体のボリューム感としては、そんなに変わっていないというふうな認識でよろしいですかね。引き続き、女性に選ばれるような町をつくっていくように、また引き続きやっていただければと思います。

最後、ネクストホライズン・サステーナブルシティーについてなんですけど、例えば担当局以外の方で、これってこういうことなんですよと言える方いらっしゃいますか。

○主査（小金丸かずよし君）サステナビリティ戦略課長。

○サステナビリティ戦略課長　ネクストホライズン・サステーナブルシティーの実現に向けて、これは１月６日に発表しましたけども、それに先駆けて、昨年の夏から市の内部でまさにリタラボのプレ版、試行版という形で市役所の都市関係部局であるとか環境局であるとか、産業経済局であるとか保健福祉局であるとか様々な部局の希望者が集まって今後の取組について議論する場を定期的に設けてきました。その方々には逐次この概念もよく議論させていただい

ていますので、そういった部分の方々が御説明いただけるんじゃないかと期待しています。これからまさに各局の連携もより強化していきたいと考えてございます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）これ正直、ぱっと見何なんだかよく分かんないという一面もありながら、いろいろ細かく中身を聞くと、こういう理念でこうこうこうでという話で一応一通り受け止めて理解したつもりではおります。ただ、ネクストホライズン・サステーナブルシティーという言葉がなかなか入ってこないというのと、何かイメージとしては、例えば商工会議所の新年会で会頭が､北九州市はネクストホライズンと言う絵があまり浮かばないようなところも含めて、一般への認知を進めるというのはすごく難しいワードだなと思っております。分かりやすい言葉でいくのか、当然、より高尚な政策的なものと受け止めているんですけど、なかなか一般には普及しづらいような名前だし、概念だなと思っています。じゃあ、これを浸透させていくためには､やっぱり一定の名前が先に行くんじゃなくて､北九州市はこういうことをやっている、それってネクストホライズンだからみたいな、そういう順番が逆になっていかないと浸透していかないのかなと思うと、この言葉が一般に定着するまでは長い時間がかかるんじゃないかなと思っております。

ちょっと最後確認したいのは、この覚悟の部分で、じゃあこの名前を、今から北九州市、５年、10年使っていくんだ、たとえ市長が替わってもその先もずっとやっていくんだという覚悟を持ってこの事業を進めるという、今その立ち位置にいるという認識でよろしいかどうか、そこだけお聞かせください。

○主査（小金丸かずよし君）政策局長。

○政策局長　その覚悟でいます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）しっかりその覚悟でやると局長がおっしゃられたのであれば、もうしっかりやっていってくださいというところ以外はないんですけども、しっかり形になって実を取れるように、先ほどＫＰＩの話で観光ランキング等々と言っていたんですけど、観光をやるための事業じゃないですよねと心の中で突っ込みながら聞いていたんですけど、その目的とする成果はすごく見えづらい部分でもあるので、何のためにやるのかという内容の説明とかというのは、原局でしっかりとほかの局を巻き込んで、理解してもらえるような努力を今後していっていただければなと思っております。最後すみません。要望だけしていいですか。

○主査（小金丸かずよし君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長　要望の前に訂正を１点だけさせていただきたいです。指定管理の文脈の中で、契約という表現でやり取りをさせていただきましたけれども、指定管理は契約書ではなく、協定書、基本協定と年度協定というものですので、ちょっと言葉にはなりますけれども、

訂正させていただきます。申し訳ございません。

○主査（小金丸かずよし君）菊地委員。

○委員（菊地公平君）最後、一般質疑でもやった内容で、北九州市のＡＬＭの話をさせていただいていたと思うんですけど、ちょうど今から金利が上がっていく入り口に来ていると思っております。この間予算においても借換債の規模も一定程度大きいですし、この辺の元利金の支払い、それのための積立ての償還の基金とか含めて、やっぱり北九州市の中ですごく大きいお金が動く部分ですので、金利の影響を物すごい受けると思います。

今まで金利がなかなか上がらないままでずっと来ていたんで、そこまで考える必要なかったかと思うんですけど、今10年債で２％前後にありますけど、これ例えば１年後、２年後、３年後ぐらいになったら４％とか５％とかになっていてもおかしくないような状況に今なってきていると思うんですね。そういったところでこの間言ったヘッジ、金融的な技術でヘッジしたらどうかというようなことを申し上げております。ヘッジはリスクを取りに行くんじゃなくて、リスクをなくすための方法なんですよ。なので、２年後に例えば今金利２％なので、２年後にも２％で取れるようにと今予約してしまえば、２年後に起債するときに２％で取れるわけです。そのときに世の中が３％になっていても４％になっていても２％で取れたりするので、そういった片方に触れるときにある程度の損失を抑える技術だと認識していただいて、ちょっともう少し前向きに研究していただきたいなと思っております。

この金利の想定が変わって、一定程度突き抜けると、そもそも想定していた事業自体が成立しなくなるということも十分に考えられますので、ここは本当力を入れて研究していただけるテーマであると思いますし、当然やったらやっただけ利が取れる分野だと思います。今回もコンビニの話も含めてきちんと理屈と利が取れるというのがあれば、しっかりやっていただけると私も思っております。お金はうそをつかないと思っておりますので、そういった面でしっかり我々も財政・変革局を信頼しておりますので、そこをもう少し深掘りして、前向きに取り組んでいただきたいなというのを最後要望だけさせていただいて、終わりたいと思います。

○主査（小金丸かずよし君）自民党さんあと何人いらっしゃいますか。あとお一人ですか。３時を過ぎておりますので、ここでしばらく休憩を取りたいと思います。再開は３時15分でよろしいですか。３時15分から再開いたします。

（休憩・再開）

○主査（小金丸かずよし君）では、再開をいたします。休憩前に引き続き質疑をいたします。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私から質疑をさせていただきますが、先ほど上野委員からもお話があったメガリージョン推進事業にちょっと関連してなんですけども、私も北九州市と周りの市町が一緒になって地域の発展を目指すべきだと思っています。そこで、共に発展していくためには、

やっぱりお互いギブ・アンド・テークでいかなくちゃいけないところもあるんじゃないかなと思って、北九州市と周りの市町との間でですね。そこで、ちょっと教えてほしいのは、この中にある連携中枢都市圏の中で、北九州市が周りの市町に与えているもの、それと、北九州市が与えられているものがあれば教えていただきたいと。それがまず１点ですね。

続いて、北九大、新しい学部が今度できる予定なんですが、これは北九大全体としての定数は変わらないと聞いたと思うんですが、そこは間違いないかどうかが１点と、今返事をいただいているのはそういうことだということで、それにさらに進めてお話しさせていただくと、この間、北九州市内の県立高校の受験者数が出ていたんですけど、定数割れしているところがかなりあったように思います。私の母校も定数割れでした。やっぱり少子化がさらに進んだというのも感じたところなんですけども、北九州市は人口動態の特徴として18歳で人口が増えて、23歳で人口が減るという傾向があります。これはやっぱり一番大きいのは大学で北九州市に来て、就職で北九州市外に行くことが理由だと思うんですけども、出ることを止めるためにも就職先を北九州市内につくることも大事なんですが、18歳の人口をこれから多く受け入れていくことも18歳人口が減っていく中で重要だと思っています。となれば、北九大だけでは定数が変わらないわけですから、学部を増やしても、これ以上もう増えないという考え方でいいわけですよね。となれば、やっぱり他の国立大学もありますけども、定員割れしている私立大学、そこを北九州市としてどういうふうに考えているのかを一つ、18歳人口を増やしていくためにどう考えているのかをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それと、副首都構想ですかね。鷹木委員がよく質問をさせていただいていますけども、これも法案として成立すれば、福岡県も知事が中心となって北九州市、福岡市と共にという話だったんですけども、来年度法律が出来上がれば、北九州市もどうするのか決めていかないといけないと思いますが、何か政策局として検討されていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

それとあと最後に、ふるさと納税なんですけども、北九州市もやっぱり頑張って納税額が増えていると思うんで、最近ＰａｙＰａｙというのがふるさと納税増えているんですね。ＰａｙＰａｙ商品券というのが、あれになると地域の特産品とか、そういうのとは違ってくるんですけども、ちなみに北九州市はＰａｙＰａｙ商品券の割合はどういうふうになっているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）政策調整担当課長。

○政策調整担当課長　連携中枢都市圏についての御質問に回答したいと思います。

連携中枢都市圏、北九州都市圏域は御指摘のとおり、北九州市と近隣の17の市町と形成しているものでございます。平成28年に議会の議決を経て連携協約を締結しております。この中で北九州市に求められる取組というのは、やはり圏域の中枢都市として圏域を引っ張るんだとい

うところが役割として課されていると認識しております。

その中で御質問があったギブ・アンド・テークというか、与えているところ、その与えているという表現が適切かどうかちょっとあれなんですけども、今ある取組の中でやはり北九州市が中心となって行っているものとしては、上下水道の広域化の取組、あと、広域のごみ処理、また、様々な分野で人材育成もやっております。また、再生エネルギーを各市町の公共施設の一部に入れたりとか､そういうところを圏域の中枢都市として役割を果たしているところです。

逆に与えられているところというところなんですけども、やはり観光とかプロモーションをやっていく上で、北九州市にはない強みというのを各市町は持っております。例えば、食であれば、芦屋であればイカであったりとか、豊前のほうであれば一粒カキが沿線上にあったりとか、あとはフルーツなんかも圏域では多く取れるところです。こういうところの強みを合わせることによって、圏域として相乗効果というかウィン・ウィンになって、強力に発信していく、そういうところで連携をしているところです。

その他、図書館の広域利用とか保育所の広域入所、こういうところも、与えられているというところではないんですが、お互いウィン・ウィンとなるように連携し合っているというところが挙げられるかと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）大学担当課長。

○大学担当課長　18歳人口、大学の入学者の増についてお答えしたいと思います。

まず、北九大の新学部ですが、おっしゃるとおり、既存の学部を少し減らして新学部の定員に充てますので、全体は増えないということで取り組んでおります。

現状、私立大学は確かに定員割れしているところが幾つかございまして、私立大学は文部科学省から補助金が出ておりますが、定員があまり減り過ぎると助成金に影響が出るんですが、まだそこまで至っていないという状況になっております。ただ、今後18歳人口も減っていきますので、皆さん生き残りをかけて、国もデジタル人材育成のほうにかなりかじを切っておりますので、今、西日本工業大学も新しいデジタル学部を小倉キャンパスにつくるだとか、あるいは九州国際大学も情報系の学部をつくる、あと九州共立大学は農学部をつくるといった、そういった既存の学部を理系の学部に変換することで人材を確保していこうという取組を進めております。

市も委員から以前御提案がありました大学連携を進めるべきという認識は十分しておりますので、今、私立大学を中心に大学連携を待っていてもなかなか進まないので、市役所が真ん中に立って勉強会をかなり開催しておりまして、大学連携を強化して、みんなで持続可能性を高めるという取組を今やっております。

それから、大学等連携推進法人という制度もございまして、ホールディング制のように国公立が１つの法人にぶら下がって大学を運営するという仕組みがございますので、そういった内

容の勉強をしながら、市内大学と一緒に勉強をしている状況でございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　副首都構想について答弁を申し上げます。

副首都構想につきましては、現在法案が提出されたりということで、国において議論が進められているところと考えております。全体的な捉え方としましては、東京一極集中の是正ですとか、国家全体の強じん性の確保とか、多極分散型国土構造を形成していくということで、非常に重要なテーマではあると考えております。

北九州市としましては、令和５年からバックアップ首都構想を掲げまして、同じような発想で取組を進めております。北九州市には災害が少ないですとか、交通、物流の拠点が結節しているとか、非常に大きなポテンシャルが幾つもありますので、それを担い得る都市の１つであるという認識はしておりますので、引き続き情報収集は努めてまいりたいと考えております。

ただ、福岡県とか福岡市の共通の認識としまして、制度論ですね、大都市制度をいじって副首都にするという大阪のような発想にとらわれるのではなく、そういう機能論ですね。どういう機能を持つべきかに重点を置いて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）総務課長。

○総務課長　ふるさと納税に関しまして、ＰａｙＰａｙ商品券の額がどれぐらいあるかというお尋ねでございました。すみません。大変申し訳ないですが、今私の手元にちょっと数字はございませんので、後ほど改めて御回答させていただければと思います。申し訳ございません。

○主査（小金丸かずよし君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）御答弁ありがとうございました。

まず、連携中枢都市圏の件なんですけど、ギブ・アンド・テークを直接日本語に訳してしまったものですから、そういう言い方になってしまったんですけども、特に、さっき上野委員からもあった、特に僕は、やっぱり圏域で一番取り組んでもらいたいのは空港の利用だと思っているんです。北九州空港は、ここは港湾空港局の審査ではないんですが、利用者が伸び悩んでいます。コロナ禍のときから比べても３割ぐらい減っているんです。それに対して福岡空港はもう既にコロナ禍のとき以上に旅客が増えていますので、貨物は別ですけどもう北九州空港の独り負けと言ってもいいぐらい旅客に関しては厳しい状況となれば、今ある路線の中でいかに周りの人に使ってもらえるかということが大事でして、そうやって見ていくと、やっぱり水巻町は北九州空港、東京便に限っていうと33％、これは令和５年のある一定期間の数字ですから絶対的なものじゃないんですけども、岡垣町も36％、遠賀町も39％ということで、これはずっと鹿児島本線沿いの町になるんですけども、こういったところにしっかり北九州市の特に西部地区の町に対して北九州空港を使ってもらうように、ぜひトランプ大統領じゃないけど、ディ

ールでしっかりこっちも上下水道とかごみとかやっているわけですから、15%、10%ですか、上乗せするとか、それぐらいのことは言う必要はないんですけども、それぐらいの気持ちで北九州空港を使うように、少なくともそこの職員の人にはどんなことがあっても使ってもらうということ、これはもしかしたら港湾空港局に直接言ったほうがいいかもしれないけど、やっぱり連携中枢都市で会議をやっているわけで、僕も１回この間参加させてもらったけど、特に意見等は出なかったので、この辺は課長さんで強く言ってほしいなと思うんです。局長からもぜひその辺を言っていただきたいなと私自身思っております。何とかして北九州空港を活性化させて、利用促進することが北九州市の活性化につながると思いますので、連携中枢都市圏でもよろしくお願いしたいと思います。

それと、副首都構想ですね。北九州市もかねてから武内市長がバックアップ首都ということで取り組んでまいりましたので、これが今度法案ができればすぐ北九州市で取り組めるようにやっていかないと、当然政策課長のところで、そこは準備は整っていると思っていますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それと、やっぱり18歳人口もこれから減っていくわけですから、いかに18歳人口を増やしていくかを、若い人がいる町というのは魅力的ですので、ぜひその辺やっていただきたいと思っています。

その中で、今大学担当課長から私立大学に対しての連携、それから支援のことについてお話しいただきました。さらに、含めてここが定数割れしているところですから、ここはどんどん増やせる枠なんですよね。そこで増やしていかないと18歳人口は増えない、北九大に学部をつくっても学生数は増えないわけですから、その辺はぜひ私立大学に対しての支援も含めてサポートをお願いしたいと思っていますし、それと、私も前々から言っているんですけど、北九大、九州歯科大、九工大、それから、産業医大の医学部を入れてですね、ぜひ第２九州大学というその辺の構想を持って取り組んでいただきたいと思っております。

ＰａｙＰａｙの件はまた後日聞かせていただければと思っていますが､だんだんあれですね。ふるさと納税のふるさとの名品からいろいろ変わってきて、結果的に北九州市のお店が潤えばそれはいいことだろうと思っているんですけども、これは逆に言うと他の自治体も同じようにやっていっているわけですから、北九州市もＰａｙＰａｙの利用できる店も増やしていくということが肝要かと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）質疑を続けます。吉村委員。

○委員（吉村太志君）各委員の皆さんが今回議案の最後のほうまで審査をしていますので、私は少し意見を言わせていただきたいなと思います。

まず、会計室です。会計室は、これからもしっかりと市の事業に伴う公金の支出、そして、審査等で本当に書いていますように、公正、確実、迅速にしっかり執行していただき、市の財

政のサポート、支えをしていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、財政・変革局です。財政はやはり市の予算、そして、決算を考える本当に総括する場所であり、今回もはみ出すという北九州市長のテーマ、そういう構想があります。こういった中で、これから各局がいろんな意味で市民の安全・安心のため、そしてまた、稼げる町としていろんな事業を提案してくると思いますので、今回もそうですが、いろんな子供たちの予算もかなり取っているということも財政・変革局長から説明がありました。このようにしてこの町が未来に続いていけるような予算を、これからも財政・変革局でしっかりと各局の声を聞いていただき、そして、現場にも目を向けていただき、これからも未来に続けて頑張っていっていただきたいなと思います。

そしてまた、市政変革も今から市の公共マネジメント、そしてまた、公共のいろいろな政策に対してアドバイス等、いろんなことがあると思いますが、これもやはり市民の皆さんを真ん中に考えた中でやっていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

政策局です。政策局は先ほど村上幸一委員からも出たんですけど、政策局にやってもらいたいのは空港の件ですが、私も以前、空港の特別委員会にも所属をしていました。そのときに聞いたことが、やはり北九州空港で何か新しい便、就航便があったとか、そういった分には局の職員の皆さんが全員一丸になって乗っていこうという、そういう指示を出しているという都市もあると私は聞きました。ぜひ北九州空港、これを私たちの北九州市は北九州空港をしっかり生んで、また、どんどん成長していくことによってこの北九州市が未来に向けて大きく育っていくものだと私は思っておりますので、これは政策局にやっていただきたいなと、各局を連携していけるのは、政策局の仕事ではないかなと僕は思っております。ほかの局が所管できない部分を、政策局がしっかりとそこをカバーしていく、これがこの北九州市の未来に向けて羽ばたいていけるものではないかなと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

政策局は本当に総務から政策課、そして、サステナビリティ戦略課、そしてまた、Ｚ世代課、これはＺ世代のチャレンジ大作戦とか、Ｚ世代のＺチャレという何か今略したりして、いろいろ若い子たちが今この北九州市も若い世代が流出している、これは問題だったんですが、いろんな意味で今北九州市はイベントを通しながら楽しい町になってきているというように、本当に何かそういった感じで若い人がどんどんこの町に残っていっていただいているような感じがします。そしてまた、若い人たちが今度誇りを持って楽しんで働ける場所、そういったものをつくっていただいているのも、政策局がいろんな意味で各局との連携だと思っておりますので、ぜひ頑張っていただきたいなと思います。

そしてまた、国際政策課も台湾とも昨年協定を結んだり、やはりアジアのへそになるのは、僕は北九州市だと思います。これもさっき北九州空港を生かした部分でもできると思いますので、ぜひこれからも頑張っていただきたいなと思います。

そして、ＷｏｍａｎＷｉｌｌ推進室、以前は女性の輝く社会推進室だったかな、それから、名前が変わっていったんですけど、本当にこの北九州市でも女性の皆さんが笑顔で活躍できる場所があり、そしてまた、ワーク・ライフ・バランス、男性の育児休暇とか、いろんな意味で取れるような環境がどんどんできてきています。これからもまた全力でやってきていただきたいなと。

そして、ＤＸ・ＡＩ戦略室、これはすごいなと思うのが、今度区役所でもスマらく窓口ができるようになってデジタルで快適、便利な幸せな町へと皆さんうたっておりますので、ぜひデジタル、ＡＩを使って豊かな賢い町に、便利な町にしていっていただきたいなと思います。

そして、最後になりますが、東京事務所ですが、東京事務所は本当私たち、北九州市民が、市の出身の方々が東京圏に行っていても、しっかりカバーをしていっていただくことと、北九州市を全国にアピールをしていっていただく非常に大切な場所だと思っております。そしてまた、各省庁とかの連絡係にもなっていただいたりして、本当にこの北九州市が羽ばたいていくためにも必要な部署だと思っておりますので、何回も言いますが、ぜひ政策局が各局の連携をしっかり取りまとめていただいて、僕は政策局がどんどんはみ出していっていただくことによって、各局もはみ出していくんではないかなと思いますので、これからも皆さん全力で各局連携をして頑張っていただきたい。最後になりますが、市民の皆さんを真ん中にして、そしてまた、時間がたてば、今やっていることが、もしかしたら変更等あると思います。それは市民の皆さんの要望によって変わってくることがあるのは、これは全然僕は構わないと思います。しっかりと市民の皆さんの要望を聞きながら、この町を未来につなげていっていただきたいなと思いますので、私は強く要望させていただいて、終わらせていただきます。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）ほかにございますか。緑の風、井上委員。

○委員（井上しんご君）質問させていただきます。

人口の社会動態の２年連続プラスの件で伺います。

若い女性、若者が改善したと言われていますけども、私は気になったのが、そういった部分では確かにそうだと思っております。一方で、外国人の転入超過が1,727人、日本人は転出のほうがまだ多いということで、マイナス1,284人ということです。毎日新聞の書き方としては、日本人は転出超過が続いているけども、若者、女性の流出が改善していると、そして、外国人の転入超過が支えていると書いてあります。しかし、本会議ではこの問題で実際外国人に来ていただいているという部分で､プラスになっているのは間違いないということなんですけれども、これについては、いや、女性が改善している、若者が改善しているところに固執している感じでして、外国人に関しては心配している市民が多いので慎重にみたいな、ですから、本当にそういった実態を見ずに、外国人に実際来ていただいている部分、しかも、実は外国人は鈍化していますよと、政令市の中では16位と、政令市でも低くて、それも減っているということで、

じゃあ、もし市として分析するんだったら、なぜ鈍化しているのかもしっかりと分析する必要があると思っております。海外の方がよその国に働きに行く目的はやっぱり稼ぎたいということだと思います。北九州市は、稼げる都市を目指しているわけであって、稼ぎたいという外国人が定着していかない、また、むしろ他都市よりも少なくなっている状況についてしっかりと分析をして、そういった中身というか、本当にそういった外国人が安心して住めるようになっているのか、働きやすさ、また、創業とか含めてですけども、その１点聞かせてください。

２点目です。メガリージョン推進事業で先ほども議論がありました。中核の都市圏に限らず、下関市や近隣自治体と、北部九州全体の一体的な発展で人を引きつけるということで、私も大賛成です。そのメガリージョンの中身は交通網、そして、経済的な連携、集中ということで言われています。その交通網で言えば、やはり東九州新幹線のここは北九州市を起点になるということで、よく県知事とか北九州市で講演されるときに、必ず東九州新幹線がやらないといけんと言われるんです。でも、先ほど課長さんもやりたいとは言ってあったんですけども、いまいち北九州市、行政、市長を含めてですけど、熱量が弱いような印象を受けております。なぜ中心になって音頭を取らないのかということで疑問に思っているんですけども、そういった交通網、一方で飯塚市とか田川市とかからは博多に行きやすい道がもうできて、八木山峠ですか、そのほうへも道路を今造っているという状況です。そういった交通網、若松から新宮までの海岸沿いの道の整備も含めてですけども、そういった整備をして、人を引きつける仕組みというか、やっていく必要があると思いますし、広域連携、ごみ処理とか水道についてももっともっと他都市とも連携して一体化していく必要があると思います。特に、質問としては新幹線の件についてお聞かせください。

次、３点目です。それに関連して、海外プロモーション促進事業ということで、海外との姉妹都市、令和７年度の予算では当時インドのテランガナ州との連携を発表されて台湾の高雄に行かれたということで、そういった記事も、そういった予算もあったんですけど、今回ほとんど書いてありません。インドのこれについてはいろいろ誤った情報から変な批判もあったんですけども、やはりこのテランガナ州というのは、アップル、グーグル、マイクロソフトが集積しているハイテク産業の拠点と言われております。北九州市がエコタウンの技術を支援するということみたいですけども、逆にインドからこういったＩＴ、ハイテク産業を誘致するのがきっかけでウィン・ウィンの関係になれると思うんです。ここのところもそういった視点でやっているかどうか、市民からちょっとＳＮＳで言われたからびびっているようではちょっといけないと思って、この点聞かせてください。

次に、財政・変革局の部分です。今回模様替えと行われております。財政・変革局については２年前、令和６年のときに棚卸しということで非常に大規模な行革というか、市民の痛みがあったわけですけども、草刈り費用削減、また、子供体験活動も含めてかなりがっさりいかれ

て、非常に混乱したことを覚えて、附帯決議も３つぐらい出たりとか、組替えもあったりとか非常に印象があります。今回、私も模様替えの予算を見ると、減っているところとか増えているところいろいろあるんですけども、無難というか、ぬか炊きのやつはそういった効果があったのでやめたとか、そういった部分で、特に市民の痛み的な部分は感じない予算になっていると思います。

でも市長とかそういった周りにはやはりまだ過激に行革だという方もおられるし、そういった部分で、今回は出ていませんけども、やっぱりそういった市民のこととか、現場の声とかを反映して、予算編成を常識的な感じにしたのかについて見解があれば聞かせてください。

○主査（小金丸かずよし君）政策調整担当課長。

○政策調整担当課長　東九州新幹線について回答いたします。

まず､東北九州新幹線の期成会に関する所管が直接的には都市戦略局になろうかと思います。まずは御意見があったことは担当局にもお伝えしたいと思います。

政策局としての役割は、これまでも国への要望の窓口、北九州市としての要望活動の中にも東九州新幹線がございます。また、広域連携としての要望活動というのもございます。この中にも東九州新幹線の項目がございます。政策局の役割としては、この中で各市町の意見や要望等を聞いて、それを取りまとめてしっかりと要望していくところで、都市戦略局と引き続き連携してまいりたいと考えております。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　転入超過の達成についてと外国人の定着の話、その前段の部分について答弁申し上げます。

令和５年まで59年間転出超過の状態が続いておりました。その間、外国人、近年10年間ぐらいの動向を見ますと、令和５年以前コロナの時期は除いてですけれども、外国人の転入はどんどん増えてきていたというのがございます。一方で、日本人の社会動態は、転出超過がかなり大きな状態で停滞していたような状態でございました。令和５年から令和６年にかけまして、この潮目が変わってきたところが非常に大きいと考えております。日本人の社会動態の動向としましては、令和５年から令和６年で1,000人以上の改善が見られて、外国人は若干鈍化しているということで､全体として60年ぶりの社会動態の転入超過を達成できたところがございます。これは、あくまで固執しているとかではなく、その前後の潮目の変化、トレンドの変化がこういう形で生まれている､その結果が転入超過につながっているところは事実と思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）国際政策担当課長。

○国際政策担当課長　外国人の皆さん、こちらに来られた皆様に対する支援という視点で話をさせていただきます。

委員御指摘のとおり北九州市に縁があって来られた方、こちらの方に対する外国人市民の皆様に対する支援も大変必要になってくると考えております。外国人市民が外国人であるがゆえに抱えるハンディキャップ、言葉の壁であるとか日本の制度の壁、そういったものを超えるためにこれまでも、先ほども御紹介しましたが、多言語による情報提供でありますとか相談体制の整備を行ってきているところでございます。昨年の７月以降、いろんな社会情勢の中で外国人の置かれている状況は大変な状況があると認識しております。

壁の中でも一番高い壁は心の壁と言われております。こちらは今後行政もきちっと解決していかないといけないと。外国人の受入れに対しまして不安を抱かれる市民の方々も一定数おられるということで、市民の皆様の不安に寄り添いながら取組を進めるということで、外国人の方が地域で日本人の方と一緒に過ごせるような施策の展開も今後必要になってくると認識しております。

外国人を含む多様な人々の活躍は、北九州市の持続的発展につながるものであります。市民の皆様の声に寄り添いながら、過度な配慮や行き過ぎた優遇をすることなく、しかし、適切な支援が今までと同様に継続しながら、日本人と外国人が共に暮らせる共生社会を続けていってまいりたいと考えております。

続きまして、インド・テランガナ州との今後の展開について説明いたします。

本市は、環境ビジネスの推進のために令和５年９月に、エコタウン整備を目指す現地企業と連携協定を締結したことにより、インド・テランガナ州との御縁ができました。昨年６月に市長がテランガナ州でトップセールを行いまして、７項目にわたります友好協力協定を締結しております。こちら、環境の分野が先行して今、環境局でテランガナ州における事業可能性調査等実施しております。今後、この環境分野の取組をさらに幅広く展開していくために、現在は案件の組成、事業化するための都市間連携の成果を具体化するためにいろんな情報収集、分析を行っておるところでございます。具体的には、在福岡インド総領事館との情報交換等も行っておりまして、インドの活力を北九州市に入れるというところも今後注視してやってまいりたいと思っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）財政課長。

○財政課長　模様替えは市民の、現場の声を聞きながらやったのかという御質問をいただきました。

模様替えにつきましては、全ての部局が歳入歳出から事業の検証、転換、組替えといった形で行っております。当然、模様替えに当たりましては、市民の声、現場の声を聞きながら、いたずらに市民サービスを低下させないよう行っております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）井上委員。

○委員（井上しんご君）分かりました。転入超過でも、北九州市も市長が記者会見されていま

したけども、他の政令市も転入超過しているんですよね。市のプレゼン資料では、名古屋、大阪とかは１年目は転入超過したけど、２年目から転出が増えたということで、そもそもここはもう大阪市も名古屋市も2000年から2005年にかけて根本的に人口が増えているから、比較には多分ならないと思うんですけども、要は、転入超過はどの政令市も外国人の部分で増えていると。北九州市が鈍化しているところが北九州市の特徴だろうと思っております。

実際、北九州市の日本人学校で学んでいる学生さんに聞くと、大体東京とか福岡に大学とか専門学校に行かれる方が多いということで、もっとビジネスを学びたいとか、ホテルのことを学びたいといったら、学校は北九州市にないみたいなんですね。ですから、そういった部分での専門的な高度人材を育成できる専門学校の誘致を北九州市では必要かと思っております。

また、先ほどＩＴ人材も育成していくということで、別の方の質問に答えられていたんですけども、この北九大がそういったＩＴ専門の学部をつくると。でも、大学だけじゃやっぱり弱いと思うんですね。専門学校であるとか、また、工業高校にそういった部門をつくるであるとか、自分も昔工業高校で講師をしたことがあったんですけども、就職は軒並みいいんですよね。でも大学生だけが欲しいわけじゃなくて、高校生も必要だ、高専も必要だということで、結構人材も多用的な部分で確保していくのが企業の考えだとおっしゃっておりました。ですから、そういった意味でも北九大だけじゃなくてそれに付随してＩＴの専門学校であるとか、もっと博多にあるようなすしの専門学校とか料理の専門学校とか、ホスピタリティーの専門学校とかという部分もしっかりとしていくことが、若者流出の促進を止める部分につながっていくと思うんですが、この点について聞かせてください。

それと、首都圏関係人口創出拡大、今回そういった誘致するということで関係してですけども、ぜひそういった部分での頑張りはいいと思うんですけども、過去やったように日経新聞の写真、広告つきの記事を出して、シンポジウムをされたそうなんですけども、日経新聞一面の値段は大体3,000万円から4,000万円と言われています。そういった部分とかシンポジウムとかよりも、むしろ職員さんが実際東京のいろんな企業とかＩＴ企業も含めていろんな企業と友達になって、その企業の人たちが、北九州市に知り合いの方がいらっしゃるという形の関係をつくっていくほうがむしろ効果があると私は思っておりますし、一方で、女性の流出が男性に比べてまだ倍以上あると分析されています。福岡市は結構支店が多くて、そういった事務系の仕事の選択肢が非常に多いということで、市でも分析されていると思うんですけども、そういった支店を北九州市に持ってくるという部分も、今後首都圏とのそういったプレゼンとかについては、そういった部分が鍵を握ると思うんですが、この点について２点よろしくお願いします。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　１点目はＩＴとかの学校の誘致ということで、これは外国人対象ということでいいですか。

○主査（小金丸かずよし君）井上委員。

○委員（井上しんご君）日本人も外国人も一緒です。

○主査（小金丸かずよし君）政策課長。

○政策課長　日本人、外国人を含めてですけれども、外国人で言うと高度人材ですね、ここはやはり大都市に比べて北九州市はこれから増やしていかないといけないという課題意識はございますので、関係の局と連携して、そういう高度人材を育てる、あるいは市内、結構専門学校、大学は多くございますけれども、さらに若者が定着できるような、手に職がつくようなといいますか、そういった学校の誘致は重要だと考えております。

また、女性の動向でございますけれども、女性につきましては、60年ぶりに転入超過を達成できた令和６年につきましては、女性が男性の２倍ほど転出超過がまだ残っていたという課題感があるということでございました。それが令和７年は、女性につきましては改善傾向になっておりまして、令和５年と比べますと令和７年は転出超過の数が半減しているところでございます。これは単年単年で一喜一憂するのではなく、トレンドを見ながら女性施策の推進、あるいは委員おっしゃるとおり支店経済を含めた地域経済の活性化、そういった都市の総合力を高めることでその勢いを続けていくと、市全体の人口政策率を上げることが重要だと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）東京事務所副所長。

○東京事務所副所長　委員から日経新聞を活用したフォーラムのことについてお尋ねがあったと思いますけれども、恐らくおっしゃっているのが、令和６年度に北九州市と日経新聞社が主催いたしました企業誘致フォーラムの件ではないかと思われます。そちらの件は所管が産業経済局になりますので、すみません。詳細はそちらになるんですけれども、今回我々で計上させていただきました予算でございますけれども、こちらは首都圏で多くの方に北九州市の情報に接していただくと、そういう機会をつくっていくことで計上させていただきました予算でございます。まず、ＳＮＳを活用した情報発信にも力を入れていきたいと考えておりますし、それと組み合わせまして、対面での交流、こういう部分をしっかり創出していきたいと思っております。ウェブの活用、対面の活用、いろんな方策を取り入れながら、多くの方にリーチしていける、そういう方法を検討していきたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）井上委員。

○委員（井上しんご君）首都圏とか、そういったプロモーションについては、ぜひ人と人との交流を軸にしてもらいたいと要望しておきます。

それで、今後は海外プロモーションの促進事業について、いろんな姉妹都市とかの交流とか活力を取り込んで市の発展につなげていくとお話がありました。これまで北九州市は大連事務所を通じて市内企業が大連をはじめとして中国に多く進出をして、中国の経済、今の発展に寄

与していると私は思っております。一方で、中国が強みのある部分もたくさん増えてきているということで、今後そういった部分での、逆にこれまで北九州市が中国等、よその国に投資した、今度またアメリカにも投資しろと言われていますけども、逆に日本にまた投資をしてもらいたいと、北九州市にこれまで縁で、まだまだ円安基調でありますし、人材もあるということで、そういう部分でぜひ韓国、中国、台湾を含めてですけども、やっていくという部分で見解を聞かせてください。

それと、北九大の新学部の件に関してです。やっぱりそこで学んだ人たちが北九州市で就職をする、残っていけるためにも、やっぱりそういった人材の働き先、まだまだ北九州市は少ないと、幾つかＩＴ企業も集積されていますけども、その中でやっぱりそういった高度なやつから、また卒業生がそういった若者を教えるとか、その講師になったりとかという部分も含めて幅広い活用策というか、勉強したけども、その分野で働けないということがないように、ぜひ北九大としても新学部設置については100％そこで働ける､そこで北九州市でやっていけるような部分を今からも準備していってほしいと思います。この点ちょっと聞かせてください。

○主査（小金丸かずよし君）国際政策課長。

○国際政策課長　中国からの投資の呼び込みということかと思いますけれども、委員おっしゃるとおり、以前と比べての関係性は変わってきていると思います。そういった面から中国からの投資の呼び込みも、大連事務所も頑張ってやっておりますけれども、そういったところにも力を入れていきたいと思います。北九州市にとりまして中国に限らず、海外の活力を取り込んでいくということは重要な視点だと考えていますので、これは中国に限らず取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）大学担当課長。

○大学担当課長　北九大の新学部、情報イノベーション学部の卒業生の受皿という質問でいただきました。企業誘致は産業経済局を中心にやっておりますが、過去10年間で小倉都心部を中心にＩＴ企業230社、それから、新規雇用創出人数が4,500人という数字をいただいておりますので、こういった人材ニーズに応えるために北九大としてもデジタル人材を輩出していきたいという取組を行っております。

新学部の特徴としては、１年生のときから企業との連携した教育に取り組むということで、企業の生のビジネス課題を解決するような実施を企業側に行って教育を受けるという取組を通じて、１年生の段階から企業と仲よく関心を持っていただいて、そして、就職につなげる取組をやっておりますので、そういった取組をしっかりとやっていくと聞いております。

○主査（小金丸かずよし君）井上委員。

○委員（井上しんご君）15年ぐらい前ですね。日中友好議員連盟で大連市に行ったことがあります。そのときに、大連市の職員さん、市役所の方が言っていたのが、北九州市のおかげでこ

の大連市は非常に町がきれいになったと、実際感謝していますということをおっしゃっておりました。また、昔の日本の領土の時代に、やっぱりインフラを整備してもらったということに対して、むしろ感謝という気持ちを伝えられたんですけど、そこは意外だったんですけども、そういった北九州市も貢献をしてきております。

ついこの前大連に行ったときは、15年前と全く違うような発展の具合が激しくてびっくりしたんですけども、そういう部分でやっぱり向こうの方も北九州市の貢献ということは非常に理解をしていただいていると思っておりますし、今後ウィン・ウィンの関係になっていけるように、ぜひ北九州市は大連との関係やっぱり日本の中でもトップクラスのつながりがありますので、ぜひその強みを生かしてもらいたいと要望します。

それから、これから市長もＩＴ時代ということで、ＩＴを意識した考えを表明されておりますけども、むしろＩＴの時代だからこそ北九州市のものづくりとか、そういった技術というか、要は人に、ＩＴに替えにくいものというか、部分の強みがあると思っております。福岡は今ずっと商業とか、そういったサービス業とか多いと思うんですけども、ここはやっぱりＩＴに取って代わられる要素も高いと。北九州市は医療、介護、福祉、それと製造業という部分でそう簡単にはＩＴとかには替えにくいと思っております。ですから、この分野での強みをどう生かしていくか、また、女性の充実が高いという点についてですけども、実際今ダンプの運転手さんとかクレーンの運転手さんという形で、女性のほうが向いていると現場でも言われております。女性の中にまだまだそういう選択肢がないのかもしれませんけども、そういった分野でも活躍できる、博多のサービス業じゃなくても、北九州市の運搬とか製造業とか建設業でも活躍できるという部分での仕組みを、ぜひ北九州市としてもそういった部分での強みをＰＲしていって、女性流出を阻止していただきたいと要望して終わります。以上です。

○主査（小金丸かずよし君）質疑を続けます。日本維新の会、松尾委員。

○委員（松尾和也君）最後の質問になります。ここまでありがとうございました。私から１点、白島石油備蓄基地のことを政策局にお聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

ホルムズ海峡が封鎖されてから市民の皆さん不安に感じていらっしゃるのは、原油価格、これが影響してくるんじゃないかということがあって、僕も昨日のニュースで放出が決まったというニュースを見るまでは、改めて聞かなくちゃいけないなと思っていたんですが、改めて放出が確定したという状況になって、予算書を改めて見てみたら、白島備蓄基地との北九州市の関わり、不勉強で私はあまり知らないもので、配当があるから株主なんだろうということぐらいしか私は個人的には知らないんですが、改めて北九州市と白島石油備蓄基地、この関わりについて簡単に教えていただきたいと思います。

○主査（小金丸かずよし君）総務課長。

○総務課長　ただいま白島国家石油備蓄基地と北九州市の関係ということでお尋ねいただき

ました。まず、白島国家石油備蓄基地に関してなんですけど、基地及び中にある原油全て所有しているのは国、経済産業省資源エネルギー庁が所有をしております。そこから独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構、通称ＪＯＧＭＥＣと言われている組織があるんですけど、ここが国から国家備蓄の統合管理の委託をされております。その下にさらに基地の操業業務を行う会社があるんですけど、それが白島で言うと白島石油備蓄株式会社が、白島国家石油備蓄基地の操業を今請け負っている形になっております。先ほど委員おっしゃられていましたが、北九州市は配当金があるというところでそのとおりなんですけども、白島石油備蓄株式会社に北九州市として出資をしている形になっております。以上でございます。

○主査（小金丸かずよし君）松尾委員。

○委員（松尾和也君）私も町を回る中でも建設業の知り合いはたくさんいるんですけれども、保全の工事に入られたりとか、そういった状況も聞いています。関わり方としては、株主であるということで、県と同等だとは思うんですけども、今回大きな責任が課されることになりましたので、今後の保全の状況とか、そういうことを折々教えていただきたいなと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。終わります。

○主査（小金丸かずよし君）ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

明日は午前10時から港湾空港局関係議案の審査を行います。

本日は以上で閉会いたします。

令和８年度予算特別委員会　第１分科会　主　査　　小金丸かずよし　㊞

副主査　　大久保　無　我　㊞